

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 県民クラブ 岡井和弘

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u>	要請陳情等活動費・会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	<u>事務費</u>	人件費
------	-------	-------------------------	--------------	-------	-------	------	------------	-----

(事業内容)

印刷費

- 封筒作成費
- 県政報告

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
		封筒作成費	89,200
	県政報告印刷費	32,740	40420 × 1.08 × 75%
	《合計》	71,940	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

箕井 和広

様 No. _____

★

¥95,926=

但

月刊箕井 長子封筒印刷代金として

28年 4月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等 (%)

TAGA STUDIO 多賀泰孝
富山市安住町6-12,201

普通預金取引明細照会

2017/03/06 21:21:05 現在

2016年1月31日 - 2016年4月30日 照会条件変更

1~12件/全12件

取引日時	取引番号	出金額 (円)	入金額 (円)	摘要	残高 (円)
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2016年04月25日 10:40:05	00002	95,926		振込 タガ ヤスタカ	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

- 関連メニュー
- 普通預金取引明細照会
- 残高照会
- 振込明細照会
- 振り込み
- Visaデビット ご利用明細一覧
- お客さま口座情報照会

おすすめ情報

LOTO

好きな数字で
億万長者に!

★ JNBスターを
交換して買おう!

1~12件/全12件

摘要欄のリンクから、お利息の内訳やお取引内容の明細をご確認いただけます。

ダウンロード (使い方)

PDF CSV

照会条件変更

照会可能な期間は、5年以内（照会日の5年前の同月1日まで）です。5年を超える過去の取引明細をご希望の場合は郵送でお送りしております（有料）。取引明細郵送依頼よりお申し込みください。

最新10件 本日 前日 1週間前～本日

2016 年 4 月 21 日 ~ 2016 年 4 月 30 日 照会

表示順変更

次回ログイン時も変更後の表示順が維持されます。（異なる端末・ブラウザをご使用の場合、設定は引き継がれません。）

新しい順に並べ替える

富山市にお住いの方を ご紹介ください!

パワフルおやじの笠井和広は、皆様のお力で富山県議会議員に当選させていただき、精力的な地域活動に取り組んでおります。
皆様から様々な機会を通じて、励ましのお言葉や地域の問題についての提言等をいただき、たいへん感謝しております。
今後より多くの富山市民の皆様と接して、生の声を聞かせていただきたいと思います。そのためにも富山市にお住いのご家族、ご友人、知人など一人でも多くの方をご紹介ください!

笠井和広プロフィール

1961年11月23日富山市で生まれる。現在54歳。AB型。1人の子供は長女。長男。総曲輪小学校、芝園中学校、富山商業高校卒業後、会社経営の傍ら1991年に29歳で富山市議会議員となり、期務め、2011年に富山県議会議員となり現在2期目。現在は富山駅前で居酒屋「ヤッソ」を営む。富山のおいしい魚と料理を県内外のお客様に提供している。「あなたに一番身近な政治家でありたい」をモットーに朝の街頭での挨拶を5年間続けている。自稱「パワフルおやじ」である。趣味は登山、野球、クラシック音楽鑑賞など多岐にわたる。座右の銘は「今やなまきやいづでさる、わしがやらねば誰がやる」

学歴 総曲輪小学校、サッカー少年
芝園中学校、ブラスバンド部・トランペットを担当。
県立富山商業高等学校卒業、応援部でリーダーを務める。

政治活動 1991年に29歳で富山市議会議員に当選し1期務める。
2011年4月、富山県議会議員に初当選。昨年4月に再選を果たし現在2期目。県議会では、経営企画常任委員会、産業基盤強化特別委員会に所属。会派では「県民クラブ」を立ち上げ各会派の調整役を担う。

その他 約10年間、地元元堀川地区で少年野球チームの指導を行う。現在はシニア野球チームで競技を続け、地域でのスポーツに親しんでいる。
元堀川小学校PTA副会長・監事、元富山北部高等学校PTA副会長、富山商業高等学校私設応援団初代団長など、青少年育成の活動にも尽力している。また、現在、富商同窓会副幹事長も務める。

個人献金のお願い

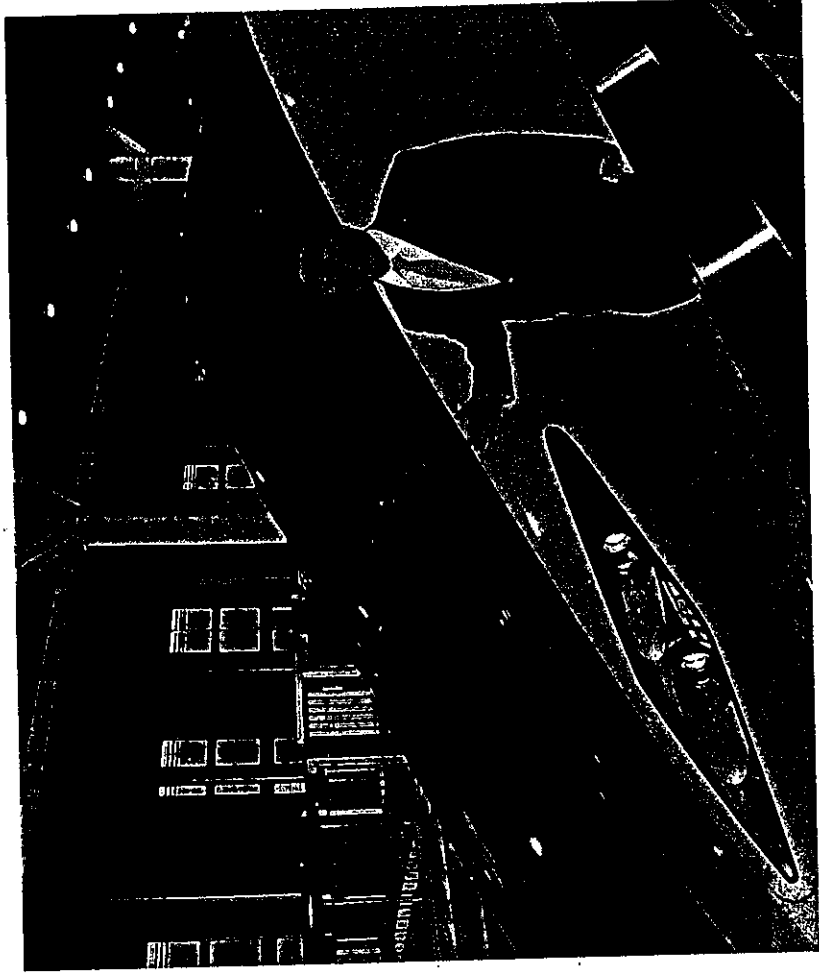
事務所経費、県政レポートなど、笠井和広の政治活動は、皆様のお力によって支えられています。是非ともお力をお貸しください。

【口座名】 笠井和広後援会
【銀行名】
【支店名】
【口座番号】

月刊 笠井和広

2016年

富山県議会議員
笠井和広の
パワフルレポート



今月のレポート

北陸新幹線開業のその後...

あすこ



ゆうメール

富山県議会議員

笠井和広事務所

〒930-0010 富山市稻荷元町2-7-10 TEL.076-444-1777

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 議員 457 2#3076

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費
------	-------	--

(事業内容)

自動車リース料

4月～3月 12ヶ月分 × 86292円

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	12ヶ月 × 86292円 × 50%	517,752	控弁50%
		《合計》	517,752

《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



普通預金 振込借入明細:

※ 利息計算は、元金に引当金控除後の残高を以て計算する。

年 月 日 摘要 振込額 引当金 差引残高

1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	02822427		86292413			
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						



普通預金(振替借入明細)

⑥

※ 利息は前振込口座に振り込まれます。

年月日	摘要	借入金額	前払金額	引当額
-----	----	------	------	-----

1	[REDACTED]			
2	[REDACTED]			
3	[REDACTED]			
4	[REDACTED]			
5	[REDACTED]			
6	[REDACTED]			
7	[REDACTED]			
8	[REDACTED]			
9	[REDACTED]			
10	[REDACTED]			
11	[REDACTED]			
12	[REDACTED]			
13	[REDACTED]			
14	[REDACTED]			
15	[REDACTED]			
16	[REDACTED]			
17	[REDACTED]			
18	[REDACTED]			
19	[REDACTED]			
20	028- 5-27	86,292.11		[REDACTED]
21	[REDACTED]			
22	[REDACTED]			
23	[REDACTED]			
24	[REDACTED]			



普通納金・振込借入明細

※ 口座振替 振込 振替 振替 振替

日	摘要	借入金額	返済金額	引残高
1	[Redacted]			
2	[Redacted]			
3	[Redacted]			
4	[Redacted]			
5	[Redacted]			
6	[Redacted]			
7	[Redacted]			
8	D28- 6-27	86,292	アリコ	[Redacted]
9	[Redacted]			
10	[Redacted]			
11	[Redacted]			
12	[Redacted]			
13	[Redacted]			
14	[Redacted]			
15	[Redacted]			
16	[Redacted]			
17	[Redacted]			
18	[Redacted]			
19	[Redacted]			
20	[Redacted]			
21	[Redacted]			
22	[Redacted]			
23	[Redacted]			
24	[Redacted]			

この明細は、借入金の取組状況を示すもので、借入金の返済状況を示すものではありません。
 ※ 借入金残高は、借入金総額から返済金額を差し引いた金額です。
 ※ 返済金額は、返済日に応じた金額です。
 ※ 引残高は、返済後の借入金残高を示します。



普通預金(兼お借入明細)

4

*差引残高欄に「-」印あるものは貸残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
14	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
15	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
16	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
17	D28- 7-27	86,292	カゴ	[REDACTED]
18	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
20	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
21	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
23	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
24	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]



普通預金(兼お借入明細)

7

*お借入明細 口座振替 口座振替 口座振替

年 日 月 摘要 口座振替金額 出金引当額 年引残高

1	[REDACTED]				
2	[REDACTED]				
3	[REDACTED]				
4	[REDACTED]				
5	D28- 8-29		86,292	利息	[REDACTED]
6	[REDACTED]				
7	[REDACTED]				
8	[REDACTED]				
9	[REDACTED]				
10	[REDACTED]				
11	[REDACTED]				
12	[REDACTED]				

13	[REDACTED]				
14	[REDACTED]				
15	[REDACTED]				
16	[REDACTED]				
17	[REDACTED]				
18	[REDACTED]				
19	[REDACTED]				
20	[REDACTED]				
21	[REDACTED]				
22	[REDACTED]				
23	[REDACTED]				
24	[REDACTED]				
25	[REDACTED]				
26	[REDACTED]				
27	[REDACTED]				
28	[REDACTED]				
29	[REDACTED]				
30	[REDACTED]				

28.11.2

新証書へ切り替え



普通預金(兼お借入明細)

※お借入残高は、お借入の残高と引当金の残高を合算したものです。

年 月 日 摘要 借入金30 借入金金額 借入金残高

1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
14	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
15	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
16	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
17	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
18	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
20	028-9-27		86,292	利口
21	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
23	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
24	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

この通帳は、お借入の残高と引当金の残高を合算したものです。
 ※お借入残高は、お借入の残高と引当金の残高を合算したものです。
 ※お借入残高は、お借入の残高と引当金の残高を合算したものです。
 ※お借入残高は、お借入の残高と引当金の残高を合算したものです。



普通預金(兼お借入明細)

*お借入残高欄は、お借入の残高を記載してください。

年月日	摘要	お借入金額	お預り金額	差引残高
1	[REDACTED]			
2	[REDACTED]			
3	[REDACTED]			
4	[REDACTED]			
5	[REDACTED]			
6	028-10-27	86,292	お預り	[REDACTED]
7	[REDACTED]			
8	[REDACTED]			
9	[REDACTED]			
10	[REDACTED]			
11	[REDACTED]			
12	[REDACTED]			
13	[REDACTED]			
14	[REDACTED]			
15	[REDACTED]			
16	[REDACTED]			
17	[REDACTED]			
18	[REDACTED]			
19	[REDACTED]			
20	[REDACTED]			
21	[REDACTED]			
22	[REDACTED]			
23	[REDACTED]			
24	[REDACTED]			

1. 本明細書の記載内容は、お預り・お借入の残高を記載してください。
 2. 本明細書の記載内容は、お預り・お借入の残高を記載してください。
 3. 本明細書の記載内容は、お預り・お借入の残高を記載してください。



普通預金(振替借入明細)

*振替借入明細(1999年12月31日現在)

年月日 | 摘要 | 振替借入金額 | 振替引当金額 | 差引残高

1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8	28-12-27	86,292	初	
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

振替借入金は、振替借入明細に記入され、振替借入引当金は、振替借入金に引当る金額を、振替借入引当明細に記入する。振替借入金と振替借入引当金の合計は、振替借入残高となる。



普通預金(兼お借入明細)

5

※お借入明細は、お借入の履歴を記載しております。

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	残 高
1	[REDACTED]			
2	[REDACTED]			
3	[REDACTED]			
4	[REDACTED]			
5	[REDACTED]			
6	[REDACTED]			
7	[REDACTED]			
8	[REDACTED]			
9	[REDACTED]			
10	[REDACTED]			
11	[REDACTED]			
12	[REDACTED]			
13	[REDACTED]			
14	[REDACTED]			
15	[REDACTED]			
16	[REDACTED]			
17	[REDACTED]			
18	[REDACTED]			
19	[REDACTED]			
20	[REDACTED]			
21	[REDACTED]			
22	[REDACTED]			
23	029- 1-27		86,292	円
24	[REDACTED]			

※お借入明細は、お借入の履歴を記載しております。
 ※お支払金額は、お支払の履歴を記載しております。
 ※お預り金額は、お預りの履歴を記載しております。



普通預金(兼お借入明細)

5

*手引残高欄に「-」印があるのは引越残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1	[REDACTED]			
2	[REDACTED]			
3	[REDACTED]			
4	[REDACTED]			
5	029- 2-27	86,292	利息	
6	[REDACTED]			
7	[REDACTED]			
8	[REDACTED]			
9	[REDACTED]			
10	[REDACTED]			
11	[REDACTED]			
12	[REDACTED]			
13	[REDACTED]			
14	[REDACTED]			
15	[REDACTED]			
16	[REDACTED]			
17	[REDACTED]			
18	[REDACTED]			
19	[REDACTED]			
20	[REDACTED]			
21	[REDACTED]			
22	[REDACTED]			
23	[REDACTED]			
24	[REDACTED]			



普通預金(兼お借入明細)

7

*平均残高欄は、上記の平均の残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7	029- 3-27		86,292 入	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

本通帳の残高は、ATM・窓口・電話で確認できます。お預り金額は、お振込み・お預り金で確認できます。
 本通帳の残高は、ATM・窓口・電話で確認できます。お支払金額は、お引き落とし・お振込みで確認できます。
 本通帳の残高は、ATM・窓口・電話で確認できます。お支払金額は、お引き落とし・お振込みで確認できます。

郵便はがき



お支払計算書 平成27年 7月10日

お客さま名	笠井 和広 様
契約番号	XXXXXXXXXXXX

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。今回のご利用内容は、本状「お支払計算書」となります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用商品名	回数	ご利用額①	会員手数料②
27.6.1	ウェルカムオート	DAL/フオリウス/H27	35	3106512	0

取扱費用③	諸費用④
0	0
⑤	

お支払総額 ①+②+③+④+⑤	3106512 円
お支払日	毎月27日

お支払内
カサイ、カス、ヒロ樹名義の口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までにお願いいたします。

Webでもご利用明細等確認できます。お客様のeオricoIDは、XXXXXXXXXXXX
eオricoサービスへは、オricoWebサイト www.orico.co.jp から

消費税のご案内

- ・1、2回払い（2回払いでも頭金を支払っている場合は除く）をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース（保証方式）をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

支払年月日	ご請求額	一括返済内訳 月払い分	リース内訳 リース払い分	翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	一括返済内訳 月払い分	リース内訳 リース払い分	翌月繰越残高
1 27.7.27	172584			172584	13 28.7.27	86292			86292
2 27.8.27	86292			0	14 28.8.29	86292			0
3 27.9.28	86292			0	15 28.9.27	86292			0
4 27.10.27	86292			0	16 28.10.27	86292			0
5 27.11.27	86292			0	17 28.11.28	86292			0
6 27.12.28	86292			0	18 28.12.27	86292			0
7 28.1.27	86292			0	19 29.1.27	86292			0
8 28.2.29	86292			0	20 29.2.27	86292			0
9 28.3.28	86292			0	21 29.3.27	86292			0
10 28.4.27	86292			0	22 29.4.27	86292			0
11 28.5.27	86292			0	23 29.5.29	86292			0
12 28.6.27	86292			0	24 29.6.27	86292			0

●お引き落とし金額のご請求について……表記ご利用以外に当社クレジットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となることがありますのであらかじめご了承ください。

裏面もございますので、必ずご覧ください。

料金後納
郵便

〒 939-8052
富山県富山市大泉大泉1区南部 215-3

笠井 和広 様

契約番号

03006372-01/01-1006372#

親展

ご利用明細書在中

株式会社オリエントコーポレーション

名古屋クレジットC 富山
Tel. 052-231-3711

〒 460-0008
愛知県名古屋市中区栄2丁目 1番1号
日土地名古屋ビル17階

表裏ともミシン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください。

水濡れしている場合は、完全に乾かしてから
開封してください。

クレジット契約書に旧税率で記載されている各種手数料については、平成26年4月1日より順次新税率

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高
		月払い分	ボーナス払い分	
25 29 727	86292	86292	0	862920
26 29 828	86292	86292	0	776628
27 29 927	86292	86292	0	690336
28 29 1027	86292	86292	0	604044
29 29 1127	86292	86292	0	517752
30 29 1227	86292	86292	0	431460
31 30 129	86292	86292	0	345168
32 30 227	86292	86292	0	258876
33 30 327	86292	86292	0	172584
34 30 427	86292	86292	0	86292
35 30 528	86292	86292	0	0
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				

納車確認書

このたびは弊社オートリースをご利用いただきありがとうございます。
登録となりました車一両車輦に際しましてご納車内容のご確認として下
記のとおりご案内申し上げます。必ずご納車内容をご確認ください。
お車に關して、ご不明な点がございましたら本営業部より14日以内
に書面にて弊社へご連絡ください。

重要事項のご案内

リース契約における自動車リース契約書並びに
保証委託契約説明書は必ず再度お読みください。

◇ リース満了時の残価精算について

残存価格設定方式がオープン・エンド契約(精算あり方式)でご契約のお客
さまは、ご契約書記載の残存価格とリース契約満了時点における査定額と
の差額を精算する方式となります。

残存価格は、契約満了時点の予想査定価格であり、査定価格(売却価格)
を保証するものではありません。

お車の状態や相場変動により査定価格が残存価格を上回った場合はその
差額をお客さまにご返金しますが、査定価格が残存価格を下回った場合
は、お客さまに差額(不足額)をご請求させていただくこととなります。なお、
査定費用はお客さまのご負担となります。

◇ 契約走行超過時のご注意について

残存価格設定方式がクローズド・エンド契約(精算なし方式)でご契約のお
客さまは、リース契約満了時に契約走行キロを超過した場合、オリコオート
リースが追加補修、メンテナンス等を行った場合の費用等をご負担いた
だく場合がございますのでご注意ください。

◇ 事故に遭われた場合について

万一事故に遭われた場合は、けが人の救護等ののち、速やかにご契約のお
車を現状に回復するよう修理してください。なお、修理代等一切の費用は
お客さまのご負担となります。

◇ 契約内容のご変更について

お客さまの氏名(社名)、住所、電話番号等に変更があった場合には、代理
店またはオリコオートリース並びにオリエントコーポレーションまで速やかに
ご連絡ください。

◇ 中途解約について

リース期間の中途での解約は原則としてできません。但し、お客さまが中途
解約をご希望される場合において、オリコオートリースがリース期間の中途
での解約を認めた場合は、リース車両をご返却していただくとともにオリコ
オートリース所定の算式による中途解約金のお支払いを条件として中途解
約ができます。

また、リース車両が盗難や事故等により使用不能状態となった場合におい
てもリース期間の中途で解約となり、中途解約金をお支払いいただきます。

本契約には任意保険が付帯しておりません。
お車を車の用途にて必ずご加入ください。

(H) 自動車リース申込書並びに保証委託申込書・オリコカード入会申込書

帳票管理番号: 2LJUK01P-L201



B お客さま用

契約番号 - - - - -

お申込年月日 平成27年5月29日 契約年月日

フリガナ※ カサイ カズヒロ
お申込み者 お名前※ 笠井 和広
 住所※
 電話※ 自宅 076-491-4444

携帯※

お申込者との関係※

お名前 前
 連帯保証人
 予定者 ※

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

リース車両の内容

車名	トヨタ プリウスα
グレード	G 5人乗
登録	新車 型式 DAA-ZVW41W
オプション	フロアマット、サイドバイザー、ナンバープレートリム、トカパー、ラゲッジトレイ、ホワイトパネル、ブリクラッシュ、オートリトルミラー、ムーンルーフ、特別仕様
ナンバー区分	自家用ナンバー
色	排気量 1,800cc
売主	表記代理店
車両使用場所	お申込住所と同じ
事業所名	電話
書類送付先	お申込住所
車後のご案内のメンテナンス関係書類は車両の使用場所へ送付します。 *預金口座へのご入金、お支払日の前日までにお願致します。	

●カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
 ●本契約の連帯保証人はカードの債務について責任を負いません。
 ●カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。
 (口座振替)

重要事項の確認を必ずお願いします

リース期間満了時ご契約車両を返却する際、内外表に損傷等がある場合、原状修復費用は全額お客さまのご負担となります。

代理店... (商品(敬務)等のお問い合わせ先)
 名称 株式会社ウェルカムオート
 代表者 酒井 明
 住所 富山県富山市山室275-10
 電話 076-493-4711
 担当者氏名

計算NO. 1111111-0043-4975

ご契約の内容

1	リース期間	車両登録日(または名義変更日)から	36ヶ月	*リース開始日: 満了日は別途、納車届出書にてご通知します。					
月額リース料 リース料	月額リース料	79,900円	消費税	6,392円	①合計	86,292円	36回②		
	ボーナス月	0円	消費税	0円	③合計	0円	0回④		
	別枠リース料(頭金)	0円	消費税込	0円	⑥合計	0円	0円		
2	別枠リース料 お支払総額	2,876,400円	リース料総額	230,112円	お支払総額 ⑤×⑥	3,106,512円			
3	リース料に含まれる費用	登録諸費用	登録時のみ	×	登録時のみ		×		
4	メンテナンスサービス内容	自動車取得税	登録時のみ	×	登録時のみ				
		自動車損害賠償責任保険料	登録時のみ	×	登録時のみ				
		自動車税	(項番7参照)	×					
		自動車任意保険料	(項番7参照)	×					
5	残存価額	クロースト・エンド契約(積算なし)					6	契約走行キロ	月間 1,500km
7	特約事項								

A

参考様式の3

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 田中 737 望井 和久

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費	資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	-------	------------------------------	--------------------------

(事業内容)

コピー機 カラースタンプ

4月 3753円

5月～9月合計

16776円

2月 5835円

3月 3546円

10月～12月合計

14224円

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	4月～3月 12ヶ月合計	44134	
	《合計》	44134円	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

笠井和広

様 No. _____

¥ 3,753-

但 複合機カウンター料として

入金日 平成28年 4月 25日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳	_____
税抜金額	_____
消費税額等 (%)	_____

〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の12
 有限会社 アイ システム 富山支店
 TEL 076-420-3111
 FAX 076-420-3112

領 収 証

笠井和広

様 No. _____

¥ 16,776-

但 複合機カウンター締め料金として

入金日 平成28年 9月 28日 上記正に領収いたしました

平成28年5月御請求分 ¥3,132

収 入
印 紙

内訳	6月	¥ 1,998
税抜金額	7月	¥ 8,329
消費税額等 (%)	8月	¥ 1,755
	9月	¥ 1,062

〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の12
 有限会社 アイ システム 富山支店
 TEL 076-420-3111
 FAX 076-420-3112

領 収 証

笠井 和広

様 No. _____

¥ 14,224-

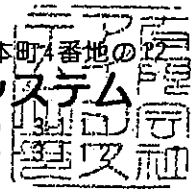
但 複合機 カウンター締め 料金として

入金日 平成 29年 1月 18日 上記正に領収いたしました
平成28年10月御清分 ¥3202-

収 入
印 紙

内訳	11月 "	¥4,123-
税抜金額	12月 "	¥5,897-
消費税額等 (%)		

〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の12
 有限会社 アイ システム
 TEL 076-420-3111
 FAX 076-420-3112



領 収 証

笠井 和広

様 No. _____

¥ 9,381-

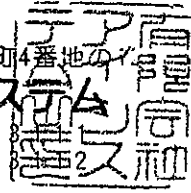
但 複合機 カウンター締め 料金として

入金日 平成 29年 4月 3日 上記正に領収いたしました
平成29年2月御清分 ¥5835-
3月 " ¥3546-

収 入
印 紙

内訳		
税抜金額		
消費税額等 (%)		

〒939-8207 富山市布瀬本町4番地の12
 有限会社 アイ システム
 TEL 076-420-3111
 FAX 076-420-3112



930-0010

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10

笠井 和広 様

(025071)

平成28年12月20日 締切分 請求No. 00024439

939-8207 富山県富山市布瀬木町4-12

有限会社 アイ システム

TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112

振込先：富山第一銀行 根塚町支店(普)036316

高岡信用金庫 富山支店(普)0691647

北陸銀行 清水町支店(普)4381780

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。

※明細欄は税別金額です

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
7,325	0	7,325	6,388	511	14,224

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
12.20 1890	複合機 カンター締め 9999 平成28年10月24日～平成28年11月24日使用分	2,555	枚	2.5	6,388
	消費税				511
	【売上額】				6,388
	【外税額】				511
	【売上合計額】				6,899

930-0010

平成29年 3月20日 締切分 請求No. 00002620

富山県富山市稲荷元町2丁目7-10
サンシャイン88 1F

939-8207 富山県富山市布瀬本町4-12
有限会社 アイシステム
TEL 076-420-3111 FAX 076-420-3112
振込先：富山第一銀行 根塚町支店(普)036316
高岡信用金庫 富山支店(普)0691647
北陸銀行 清水町支店(普)4381780

笠井 和広 様

(025071)

ご不明な点がございましたらご連絡下さい。
※明細欄は税別金額です

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
5,835	0	5,835	3,283	263	9,381

目付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
03.20 226	複合機 MX2600FN カウンター締め 平成29年2月20日～平成29年3月21日使用分				
9999	モノクロカウンター 1枚/2.5円	809	枚	2.5	2,023
9999	カラーカウンター 1枚/15円	84	枚	15	1,260
	消費税				263
	【売上額】				3,283
	【外税額】				263
	【売上合計額】				3,546

4/3 JNB

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 学民クラブ 望井和久

整理番号		経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	--	-------	---

(事業内容)

新聞購読料

5月～8月 11.41円/分 × 3072

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	11円/分 × 3072	33792	
	《合計》	33792	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月/日

会派・議員名 県民757 笠井和志

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費
------	-------	--

(事業内容)

事務所賃料

2月~3月 12ヶ月分 × 50,000円

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	12ヶ月 × 50,000	540,000	岡山市船荷元町2-7-10 笠井和志88.210号室
		《合計》	540,000.0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

請求書

平成 28年 4月 25日

サンシャイン 88 210号室
笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【28/05月度】	前月入金額	今回請求額	合十請求書合計
前月請求額	49,322	45,608	¥45,608
49,322			
【今回請求内訳】	共益費	町内費	水道代
家賃		500	口振手数料
45,000			108

【ご連絡】
弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。 犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稻荷町出張所
(普通)4067610 マシオンセンター

請求書

平成 28年 5月 24日

サンシャイン88 210号室
笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

合言十言書求額
¥49,064

今回請求額
49,064

前月入金額
45,608

【28/06月度】
前月請求額
45,608

水道代
3,456

共益費

家賃
45,000

口振手数料
108

町内費
500

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 福荷町出張所
(普通)4067610 マシオンセンター

請求書

サンシャイン88 210号室
笠井 和広 様

平成 28年 6月 22日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【28/07月度】
前月請求額
49,064

前月入金額
49,064

今回請求額
45,608

合計請求額
¥45,608

【今回請求内訳】
家賃
45,000

共益費

町内費
500

水道代

口振手数料
108

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稻荷町出張所
(普通)4067810 マシオンセンター

サンシャイン88
笠井 和広 様

請求書

平成 28年 7月 22日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【28/08月度】

前月請求額
45,608

前月入金額
45,608

今回請求額
49,064

合言十言青字密額
¥49,064

【今回請求内訳】

家賃
45,000

共益費

町内費
500

水道代
3,456

口振手数料
108

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物／不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承ください。

《振込先口座》
北陸銀行 稲荷町出張所
(普通)4067610 マシオンセンター

平成 28年 8月 23日

請 求 書

サンシヤイン 88 210号室

笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【28/09月度】

前月請求額
49,064

前月入金額
49,064

今回請求額
45,608

合 計 十 言 青 求 額
¥45,608

【今回請求内訳】

家賃
45,000

共益費

町内費
500

水道代

口振手数料
108

【ご連絡】
弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物
/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。 犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稲荷町出張所
(普通)4067610 マシオンセンター

311:11

請求書

平成 28年 9月 23日

サンシャイン88 210号室
笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシヨンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【28/10月度】	前月請求額	45,608	前月入金額	45,608	今回請求額	49,452	合言上請求額	¥49,452
-----------	-------	--------	-------	--------	-------	--------	--------	---------

【今回請求内訳】	家賃	45,000	共益費		町内費	500	水道代	3,844	口振手数料	108
----------	----	--------	-----	--	-----	-----	-----	-------	-------	-----

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物／不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稲荷町出張所
(普通)4067610 マシヨンセンター

サンシャイン88 210号室
笠井 和広 様

請 求 書

平成 28年 10月 24日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【28/11月度】
前月請求額
49,452

前月入金額
49,452

今回請求額
45,608

合 計 請 求 額
¥45,608

【今回請求内訳】
家賃
45,000

共益費

町内費
500

水道代

口振手数料
108

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物／不燃物に分けて指定日時に出して下さい。 犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂きますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稲荷町出張所
(普通)4087610 〒930-0047

請求書

平成 28年 11月 22日
〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

サンシャイン88 210号室
笠井 和広 様

【28/12月度】
前月請求額 45,608
前月入金額 45,608
今回請求額 49,970
合言十言請求額 ¥49,970

【今回請求内訳】
家賃 45,000
共益費 500
町内費 500
水道代 4,362
口振手数料 108

【ご連絡】
弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物
/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。 犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稲荷町出張所
(普通)4067610 マシオンセンター

サンシャイン88 210号室
笠井 和広 様

平成 28年 12月 21日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マンシヨンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

請 求 書

【29/01月度】	前月請求額	49,970	前月入金額	49,970	今回請求額	45,608	合言上請求総額	¥45,608
【今回請求内訳】	家賃	45,000	共益費		町内費	500	水道代	
							口振手数料	108

【ご連絡】
弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物／不燃物に分けて指定日時に出して下さい。 犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稻荷町出張所
(普通)4067610 マンシヨンセンター

サンシャイン88 210号室 請求書
笠井 和広 様

平成 29年 1月 24日

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシヨンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【29/02月度】

前月請求額
45,608

前月入金額
0

今回請求額
49,668

【今回請求内訳】

家賃
45,000

共益費

町内費
500

水道代
3,844

口振手数料
216

口振手数料(1/12)
108

合算上請求額
¥95,276

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物／不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承頂きます。

《振込先口座》

北陸銀行 稻荷町出張所

(普通)4067610 マシヨンセンター

サンシャイン88 210号室 請求書

平成 29年 2月 23日

笠井 和広 様

〒930-0048 富山市白銀町3番2号
株式会社マシオンセンター
TEL 076-491-3939
(夜間・緊急) 491-5572

【29/03月度】

前月請求額
95,276

前月入金額
95,276

今回請求額
45,608

合言十言請求額
¥45,608

【今回請求内訳】
家賃
45,000

共益費

町内費
500

水道代

口振手数料
108

【ご連絡】

弊社にて口座振替の手続きをした方は毎月2日が引落日です。家賃等は滞納しないようお願いいたします。ゴミは可燃物/不燃物に分けて指定日時に出して下さい。犬猫等の動物の飼育は禁止します。

上記の通り請求申し上げます。ご査収の上、月末迄に指定銀行口座へご入金頂けますようお願い致します
尚、明細は20日時点の調査結果です。行き違いがあった場合は、ご了承願います。

《振込先口座》
北陸銀行 稲荷町出張所
(普通)4067610 マシオンセンター



1 [REDACTED]
2 [REDACTED]
3 [REDACTED]
4 [REDACTED]
5 [REDACTED]
6 [REDACTED]
7 [REDACTED]
8 [REDACTED]
9 [REDACTED]
10 [REDACTED]
11 [REDACTED]
12 [REDACTED]

13 [REDACTED]
14 [REDACTED]
15 [REDACTED]
16 [REDACTED]
17 [REDACTED]
18 [REDACTED]

19 28-04-04 家賃 *49,322 [REDACTED]
20 [REDACTED]
21 28-05-02 家賃 *45,608 [REDACTED]
22 [REDACTED]
23 28-06-02 *6,144 トナリマンション [REDACTED]
24 28-06-02 家賃 *49,064 [REDACTED]
25 [REDACTED]



28-07-04		*3,072	トヤマシンク	
28-07-04	家賃	*45,608		
28-08-02		*3,072	トヤマシンク	
28-08-02	家賃	*49,064		
28-09-02		*3,072	トヤマシンク	
28-09-02	家賃	*45,608		
28-10-03		*3,072	トヤマシンク	
28-10-03	家賃	*49,452		
28-11-02		*3,072	トヤマシンク	
28-11-02	家賃	*45,608		
28-12-02		*3,072	トヤマシンク	
28-12-02	家賃	*49,970		



29-01-04

*3,072 トヤマシンカン

29-02-02

*3,072 トヤマシンカン

29-02-02 家賃

*45,608

29-02-02 家賃

*49,668

29-03-02

*3,072 トヤマシンカン

29-03-02 家賃

*45,608

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

住宅賃貸借契約書

(①から⑭までの内容は別紙による)

賃貸人① (以下甲) と賃借人② (以下乙) との間に次のとおり住宅の賃貸借契約を締結する。

第1条 (住宅の表示等) 甲は次に掲げる甲所有の住宅を乙に賃貸借する。〔所在地〕③〔住宅の表示〕④

第2条 (契約期間及び契約更新) 本契約の期間は⑤までとする。

2. 契約期間満了日の1ヶ月前以内に契約更新を行い、乙は更新料及び事務費として現時点の家賃の1/2⑩円を管理者に支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。但し第3条及び第4条家賃等の金額についての条件は含まないものとする。

第3条 (家賃等の支払) 家賃は月額⑥円、共益費は月額⑥円、水道料及び町内会費等月額⑥円とする。水道・電気・ガス・電話料がメーターによる場合は、毎月20日頃に検針し各一般家庭料金表等により毎月請求する。

2. 駐車料金は月額1台⑥円(消費税含む)と定め家賃と共に支払う事。降雪時の除雪は乙が行う事。

また、降雪時は除雪・融雪費用として甲は実費を追徴する事が出来る。

3. 乙は家賃等を毎月末日までに翌月分を下記の甲の口座へ振り込む事。自動引落しの場合は甲の指示に従う事。振込料・自動引落料は乙の負担とする。(振込銀行⑦)

4. 賃貸借の開始日が月の中途のときは日割計算とする。又終了日が月の中途であっても1ヶ月とし計算する。

5. 乙は家賃等を滞納したときは100円につき日歩4銭の割合による遅延損害金を滞納賃料と同時に支払う。

第4条 (敷金) 乙は敷金として金⑧円を甲に差入れる。敷金には利息を付けない。

2. 第6条により家賃が増額された時は、甲は家賃の増額分に見合う相当額まで敷金を増額する事ができる。

3. 本契約が終了して、乙が賃貸借物件の明渡しを完了した月から20日以後に返還する。

但し、乙が本契約に基づき甲に対して債務を負担する場合は、甲は任意に乙の債務の弁済に充当することができる。

契約期間中に乙は敷金をもって家賃その他本契約上の乙の債務の弁済に充当できない。

4. 乙は敷金返還請求権の全部又は一部を他人に譲渡し、又担保に供してはならない。

5. 敷金返還に伴う振込み手数料は、乙の負担とする。

第5条 (諸料金の負担) 貸室内の電気、ガス、水道、町内会費、電話代等の使用料その他の諸費用は乙の負担とし、諸費用は甲の要求があれば家賃と同時に甲に振込み、甲が代わって支払うこととする。

第6条 (家賃等の改訂) 賃料等は、諸物価、公租公課の増額等により2年経過以降、甲乙協議の上、改定する。

第7条 (注意義務) 乙は住宅及び共同使用施設を公序良俗の原則のもとに注意し、善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

2. 甲が乙に貸与した鍵は、乙は善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受け、その費用は乙が負担することとする。

第8条 (目的外使用、転貸等の禁止) 乙は住宅の全部または一部につき、これを居住以外の目的に使用し、若しくは転貸し、又は賃借権を譲渡してはならない。

第9条 (修理等の費用の負担) 次の各号に掲げる修理等に要する費用は、乙の負担とする。

一 畳、建具類その他住宅内部の付属器具類の表替え張替え取替え小修理清掃電球蛍光灯等。

二 その他住宅の使用上生じた費用(共益部を除く)で、通常賃借人の負担とされるもの。

三 賃貸借契約後に壁クロス・じゅうたん・カーペットの張替え、畳表替え等の乙の要求によるもの。

第10条 (承諾事項) 乙は甲の承諾を受けないで、次の各号に該当する行為をしてはならない。

一 親族以外の者を同居させること。二 住宅の模様替えその他工作を加えること。三 犬・猫等の動物を飼育すること。

四 出入口の鍵の追加設置、交換、複製の作成。五 階段・廊下等共有部分への物品の設置や看板・ポスターの広告物の掲示。

第11条 (通知事項) 乙は下記に該当する場合には直ちに甲に通知しなければならない。

一 乙および乙の同居人全員が引続き7日以上留守にするとき。二 新たに親族を同居させるとき。

三 乙の氏名、または連帯保証人の氏名、もしくは住所に変更があったとき。

四 連帯保証人が死亡、もしくは乙、もしくは連帯保証人が破産等の申立を受けたとき。

五 住宅または共同施設等が損傷し、または損傷するおそれが生じたとき

六 乙が死亡した場合には、乙の相続人は直ちに甲に通知しなければならない。

第12条 (損害賠償・事故) 乙(その家族、使用人、訪問者を含む)の故意または過失による賃貸借物件に損傷故障、その他の損害を与えたときは、乙は遅滞なくその旨甲に連絡し、甲より請求あり次第直ちに甲の蒙った損害の一切を賠償しなければならない。

2. 天災地変、火災、盗難その他当事者の責に帰すべきでない理由によって蒙った甲または乙の損害に対しては、各相手はその責を負わないものとする。

3. 甲は建物内部共用部分、駐車場での事故、ケガ等は一切賠償及び保証は致しません。

第13条 (住宅への立入) 甲又は甲の指定する管理人は建物管理上必要あるとき、家賃を1ヶ月以上滞納した時は賃貸借物件に立入り適宜の措置をとることができる。

第14条 (契約の消滅) 天災地変、火災その他甲の責に帰すべきでない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

第15条 (契約の解除) 甲は乙が次の各号に該当し又は賃貸借契約事項に違反した時は本契約を解除とする。

- 一 甲の承諾を受けないで契約開始日に入居しないこと。
 - 二 第3条に定める家賃等を1ヶ月以上所定期日までに支払わなかったとき、または第5条所定の諸料金の支払いを1ヶ月以上滞納したとき。
 - 三 乙が危険、不潔、近隣の迷惑となる行為や乙の行為が共同生活の秩序を乱すと甲が認めたとき。
 - 四 乙及び同居人が刑事事件等で逮捕されたとき。
 - 五 その他乙が本契約の諸条項に違反したとき。
 - 六 本物件に居住後暴力団関係者、覚醒剤関係者等の出入りがあり、近隣より苦情の発生を生じた場合は甲は乙に対して一に本契約を解除することが出来る。尚この場合乙は直ちに本物件を引き払い退去し、如何なる名目を持ってするを問わずに一切金品等の請求をしないものとする。
2. 前項の規定により甲が本契約を解除したことにより乙が損害を蒙ることがあっても、その賠償の責めを負わない。又甲が甲の管理会社が契約解除の通知を出した翌日に乙の部屋の電気・ガス・水道を止め鍵を替え入居できなくする事を乙は承諾し

第16条 (予告解除) 乙が本契約を解除するときは、退去月の前月までにその旨甲に予告しなければならない。

乙の予告期間がその条件に満たない時は、乙は違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。

2. 乙が本契約締結後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。尚、契約時にフリーレントサービスを受けた場合は、本契約締結後12ヶ月以内に契約を解除する時はフリーレント適応金額も甲に支払う事とする。
3. 賃貸借期間満了による退去も解除と同等とする。

第17条 (住宅からの退去等) 本契約が終了するときは、乙は賃貸借物件を原状に回復の上、期限までに退去しなければならない。また第15条による契約解除のときは、即日退去するものとする。

いずれの場合も、乙は立退料その他名目の如何を問わず金銭その他を請求しない。

2. 乙は退去する10日前までに甲に申し出て、住宅の検査を受けなければならない。
3. 乙は前項の規定により検査を受けるときに、第5条に規定する諸料金の領収書を甲に提示する事。
4. 期限終了後においても住宅から退去しないときは、乙は終了の翌日から退去する日までの家賃相当額の倍額を損害金として甲に支払わなければならない。
5. 乙が退去後に賃貸借物件内の残置した物は、甲に任意にこれを処分することが出来る。
6. 退去する際、乙は甲に清掃代として⑩円を支払う事。1年以上入居の際、諸物価の変動にともない金額が変更される場合があります。尚、金額の記載がない場合は実費を甲に支払う事。
7. 乙は次の入居者が決まっている時等により損害が他に及ぶ場合は、その損害金の全額を支払う事。
8. 当マンションにおいて退去時、修繕・張替え等特別償却費として⑪円(⑪に金額に記入がある場合のみ)支払う事。乙の故意・過失により発生する費用は別途甲に支払う事。
9. 喫煙による壁・天井・床等の張替え及び、故意による破損にかかる修繕費は全額乙が負担する。

第18条 (意思表示の通知先) 本契約により基づき甲が乙に対してなす意思表示は乙の住居へ電話、又は書面を交付して行い尚不在等により乙が書面を受取ることが出来ない場合には、甲は当該書面を乙の申出場所に書留郵便をもって送付することとし、その書留郵便が通常到着すべきときに乙に到達したものとみなす。

第19条 (無断駐車) 甲が行う他人の駐車場に無断駐車した乙の車の撤去を乙は承諾し、費用は乙が支払う事。

第20条 (連帯保証人) 連帯保証人は乙と連帯して本契約に基づく一切の責めを負う。

2. 連帯保証人は、乙と連帯して自動更新、更新契約にかかわらず、本契約が存在する限り、本契約から生ずる乙の一切の責めを負担しなければならない。
3. 乙は甲から連帯保証人の追加又は変更の指示を受けた場合には、遅滞なく必要な手続きを執らなければならない。

第21条 (身元引受人) 乙及び同居者の身元引受人は連帯保証人が兼ねる事とする。

第22条 (法人契約) 乙が法人の場合、入居者は、役員、従業員及びその家族に限定するものとし、甲に届出る事とする。

2. 入居者に変更が生じる場合は、事前に乙は甲に通知するものとする。

第23条 (保険の加入) 乙は必ず、管理会社指定の家財保険に加入し、規定の料金⑬円を支払う事。2年経過後は自動継続保険料は必ず支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。

第24条 (管轄裁判所) 甲、乙、及び連帯保証人は、本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、甲の住所地管轄する裁判所を第1審の裁判所とすることに合意する。

第25条 (反社会的勢力ではないことの確約) 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会勢力ではないこと
- 三 反社会勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第26条 (特約条項) ⑭

住宅賃貸借契約書（契約内容明細）

①	賃貸人（甲）	(株)竹勘 代表取締役 竹内英夫		
②	賃借人（乙）	笠井 和広		
③	住宅の所在地	〒930-0010 富山市稲荷元町2-7-10		
④	住宅の表示	サンシャイン88 鉄筋コンクリート造 7階・4階建 210号室		
⑤	契約期間	平成 26年 11月 16日 より 平成 28年 11月 16日 まで		
⑥	家賃等（月額）	家賃 45,000円 共益費 町内費 500円 水道代 メーターによる 駐車料(税込)		
⑦	振込み銀行	北陸銀行 稲荷町出張所 普通4067610 マンションセンターヤマ		
⑧	敷金	90,000円 無し		
⑨	UBカーテン代			
⑩	清掃代	32,400円		
⑪	特別償却費			
⑫	更新手数料	22,500円		
⑬	入居者相互会費	住宅総合保険料	15,000円	
⑭	特約事項			

平成 26年 11月 7日

賃貸人（甲）	〒939-8212 富山市掛尾町256-1 (株)竹勘 代表取締役 竹内英夫	
代理人	〒930-0048 富山市白銀町3番2号 株式会社マンションセンター 免許番号富山県知事(7)第1743号	代表取締役 林 勇一
賃借人（乙）	住所 富山市大塚一區南部 215-3	
	氏名 笠井 和広	[印]
乙の連帯保証人	住所 [REDACTED]	
	氏名 [REDACTED]	[実印]
仲介業者	〒930-0048 富山市白銀町3番2号 株式会社マンションセンター 代表取締役 林 勇一 免許番号富山県知事(7)第1743号 取引主任者 [REDACTED]	

重要事項説明書（賃貸借用）

平成 26年 11月 7日

笠井 和広 殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条の規定に基づき、次の通り説明します。
この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

免許番号 国土交通大臣・富山県知事 (7) 第1743号
 事務所所在地 〒930-0048 富山市白銀町3番2号
 商号(名称) 株式会社マンションセンター
 代表者氏名 代表取締役 林 勇一
 取引主任者氏名 XXXXXXXXXX
 登録番号 第 XXXX 号

物件	所在地 種類 名称 交通	〒930-0010 富山市稲荷元町2-7-10 鉄筋コンクリート造 7階・4階建 サンシャイン88 210号室 (49.00㎡) 地鉄線 稲荷元町駅 徒歩 約3分			
貸主	住所 氏名	〒939-8212 富山市掛尾町256-1 (株)竹勘 代表取締役 竹内英夫 TEL 076-495-2505			
供託所等に関する説明					
宅地建物取引保証協会の名称および住所		社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号			
所属地方本部の名称及び所在地		社団法人 全国宅地建物取引業保証協会富山支部 富山市元町2丁目3番11号			
弁済業務保証金の供託所及びその所在地		東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号			
条 件	家賃 月額	45,000円	設 備	ガス	天然ガス(専用メーター)
	共益費 月額			水道	公共上水道 メーター・B棟定額
	町内費 月額	500円		電気	専用メーター
	水道代 月額	メーターによる		専用	水洗 公共下水道
駐車料(税込) 月額			トイレ	浴槽有り	
敷金			浴室	有り 公共下水道	
礼金			排水	配管のみ	
仲介料(税込)	48,600円		電話	有り	
住宅総合保険料	15,000円		E V	有り	
			冷暖房	有り	
			駐車場	駐車場総台数 64	
契約期間	24ヶ月	住居以外の使用禁止/動物の飼育禁止 上下水道料は毎月徴収。定額又は富山市料金表による。 抵当権の設定有り。他、別添資料参照。			
報酬額	(契約時) 家賃の1ヶ月分	(更新時) 家賃の1ヶ月分の半額			
管理の委託					
氏名(商号又は名称)	株式会社マンションセンター				
住所(主たる事業所の住所)	〒930-0048 富山市白銀町3番2号 TEL 076-491-3939				
契約の解除に関する事項備考	契約を解除する時は1ヶ月前に(株)マンションセンターに連絡のこと 解除違約の時は1ヵ月分の賃料を支払うこと				

社団法人 富山県宅地建物取引業協会

以上の重要事項について説明をうけ、重要事項説明書を受領しました。

住所 富山市大泉一區南部25-3

氏名 笠井和広



別添

重要事項説明書（賃貸借用）におけるアスベスト(石綿)使用調査結果の記録および耐震診断の記録等については、以下の通りとします。

1.アスベスト(石綿)使用調査結果の記録の有無

無し

本物件について、アスベスト(石綿)使用の有無に関する調査結果の記録が保存されているか貸主に紹介致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

2.耐震診断の記録の有無

無し

本物件について、耐震診断に関する記録が保存されているか貸主に紹介致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

昭和56年の建築基準法改定後に建築された建物の場合は本項目は説明対象外。

3.当該建物が土砂災害警戒区域内にあるか否か

当該建物は土砂災害警戒区域外にあります。

4.当該建物が造成宅地防災区域内にあるか否か

当該物件は造成宅地防災区域外にあります。

5.当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波災害警戒区域外にあります。

6.登記簿に記載された事項についての補足説明

短期賃貸借制度の廃止（改正民法の平成16年4月施行）に伴うものです。

既に（根）抵当権が設定されている場合で、該当（根）抵当権の基づく不動産競売がなされたときは、買受人は賃貸借契約及び敷金を引き継ぎません。また、競売による所有権移転後は買受人に賃料相当額を支払った上で6ヶ月以内に本物件から退去しなくてはならない場合もありますので、予めご承知おきください。

以上

(株)マンションセンター
富山市白銀町3番地

賃貸住宅の共同生活に関する規約

(前文) この規約は、賃貸住宅の賃借人が必ず遵守しなければならない共同生活の基本的ルールを定めたものです。

第1条 (賃借部分の善管注意)

賃借人は賃借部分の善管注意に関して、特に以下の各号を遵守しなければなりません。

- (1) 通風等を行い、室内に結露やカビが発生しないよう注意する事。
- (2) 水回りの管理に注意し、階下への水漏れがないようにする事。
- (3) 水洗トイレ及び流し台等は、排水管にものを詰まらせないように注意する事。
- (4) 電気、ガスの取扱については、事故の発生しないようにする事。
- (5) 日常使用する物以外で、危険物といわれるものは持ち込まない事。

第2条 (一般的遵守事項)

- (1) テレビ、オーディオ、その他楽器類の音量は、周囲に迷惑がかからない程度におさえる事。
- (2) ドアの開閉は静かに行う事。
- (3) 階上に住居する者は、物やゴミ屑等を下へ落とさないよう十分注意する事。
- (4) 悪臭を放って、近隣に迷惑をかける事。
- (5) ペットの飼育をしない事。

第3条 (駐車場)

- (1) 契約駐車場の場合、空いていても他の車を駐車してはなりません。
- (2) 入居者は、自転車、バイク及び自動車等を路上駐車しない事。入居者の知人の車の場合も、入居者が責任をもって、注意する事。
- (3) 自動車、バイクの空ぶかしはしない事。

第4条 (共用部分)

- (1) バルコニーでの水の使用は、階下に水漏れが生じる為、十分注意する事。
- (2) 隣に続いているバルコニーの場合は、火災発生時の避難の為、隣との仕切り板の付近に物を集積しない事。
- (3) エレベーター内で、物を散らかしたり、落書きやつばを吐く及び汚物等で、汚さない事。
- (4) 共用部分を不法占拠したり、私物を置いたりしない事。

第5条 (ゴミ処理、清掃)

- (1) 共用部分は、常に清潔にする事。
- (2) ゴミはゴミ袋(指定)に入れ、必ず指定日に所定のゴミ集積所に出す事。
- (3) ガラス、空缶等の燃えないゴミや危険物等の廃棄物は、指定日に所定の場所に危険のないように処理する事。
- (4) 転入転出時等に大量の廃棄物がある場合は、自己の責任において他に迷惑をかけないように処理する事。

第6条 (防火対策)

- (1) 自然発火、引火爆発の恐れのあるものは、建物内に持ち込まない事。
- (2) 階段、消火栓、消火器、避難器具の付近には、絶対に物を置かない事。

第7条 (その他の禁止事項)

- (1) 建物及び敷地内にチラシ等を提示する一切の行為。
- (2) 電気、ガス、給排水等の設備の許容量に影響を及ぼす施設、機械器具等を新設付加又は変更する事。
- (3) 共用部分で喫煙する事。
- (4) 他の居住者及び近隣居住者に迷惑をかけたり、不快の念を抱かせる行為をする事。

第8条 (管理業者からの注意)

入居者は、管理業者から共同生活上の指示や注意があった場合、すみやかに、これに従わなければなりません。

第9条 (規約違反)

以上の各条項に関し、違反の程度が著しい賃借人に対しては、本賃貸借契約を解除するものとする。

以上

★解約申し入れについて

1. 解約予定日の1ヶ月前までに別紙添付の書類にて提出して下さい。
退去月の前月に提出ない場合は違約金が1ヶ月分掛かります。
2. 本契約終了後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の違約金が掛かります。(第16条2項)
フリーレントサービスをした場合は12ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の違約金が掛かります。(第16条2項)
3. 解約日が月の途中であっても1ヶ月分の家賃が掛かります。
(日割りは出来ません。)
4. 通知年月日は、解約通知書の受理日付となります。
※郵送の方は消印有効です。
5. 貴殿の解約通知により、入居募集に入ります。
6. 解約通知後の解約日の変更はできません。
7. 万が一、解約日が変更になった場合で、貸主又は管理者に損害が生じた際は、借主の負担となります。
8. 退去後、ゴミ・残置物等がある場合、処分費用が掛かります。
9. 電話の移転手続き・郵便等、移転通知を提出して下さい。
10. 公共料金の停止手続きをして下さい。
(電気・ガス・水道等、借主にてお願いします。)
(※家賃に水道料金が含まれている場合は、水道の手続きは不要。)
(※ポルタ上袋の入居者は下水道のみ停止して下さい。)

以上、承諾しました。

賃借人氏名 望井和ん

住宅賃貸借契約書

(①から⑩までの内容は別紙による)

賃貸人①（以下甲）と賃借人②（以下乙）との間に次のとおり住宅の賃貸借契約を締結する。

第1条（住宅の表示等）甲は次に掲げる甲所有の住宅を乙に賃貸借する。〔所在地③・用途の表示④〕

第2条（契約期間及び契約更新）本契約の期間は⑤までとする。

2. 契約期間満了日の1ヶ月前以内に契約更新を行い、乙は更新料及び事務費として甲の家賃の1/20を管理費に支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。但し第3条及び第4条家賃等の金額等については条件付きとする。

第3条（家賃等の支払）家賃は月額⑥円、共益費は月額⑥円、水道料及び町内会費は月額⑥円、ガス・電気・ガス・電話料がメーターによる場合は、毎月20日頃に検針し各一般家庭料金表等により毎月請求する。

2. 駐車料金は月額1台⑥円（消費税含む）と定め家賃と共に支払う事。降雪時の除雪は乙が行う事。

また、降雪時は除雪・融雪費用として甲は実費を追徴する事が出来る。

3. 乙は家賃等を毎月末日までに翌月分を下記の甲の口座へ振り込む事。自動引落しの場合は甲の指示に従う事。

振込料・自動引落料は乙の負担とする。（振込銀行⑦）

4. 賃貸借の開始日が月の中途のときは日割計算とする。又終了日が月の中途であっても1ヶ月とし計算する。

5. 乙は家賃等を滞納したときは100円につき日歩4銭の割合による遅延損害金を滞納賃料と同時に支払う。

第4条（敷金）乙は敷金として金⑧円を甲に差入れる。敷金には利息を付けない。

2. 第6条により家賃が増額された時は、甲は家賃の増額分に見合う相当額まで敷金を増額する事ができる。

3. 本契約が終了して、乙が賃貸借物件の明渡しを完了した月から20日以後に返還する。

但し、乙が本契約に基づき甲に対して債務を負担する場合は、甲は任意に乙の債務の弁済に充当することができる。

契約期間中に乙は敷金をもって家賃その他本契約上の乙の債務の弁済に充当できない。

4. 乙は敷金返還請求権の全部又は一部を他人に譲渡し、又担保に供してはならない。

5. 敷金返還に伴う振込み手数料は、乙の負担とする。

第5条（諸料金の負担）貸室内の電気、ガス、水道、町内会費、電話代等の使用料その他の諸費用は乙の負担とし、諸費用は甲の要求があれば家賃と同時に甲に振込み、甲が代わって支払うこととする。

第6条（家賃等の改訂）賃料等は、諸物価、公租公課の増額等により2年経過以降、甲乙協議の上、改定する。

第7条（注意義務）乙は住宅及び共同使用施設を公序良俗の原則のもとに注意し、善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

2. 甲が乙に貸与した鍵は、乙は善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受け、その費用は乙が負担することとする。

第8条（目的外使用、転貸等の禁止）乙は住宅の全部または一部につき、これを居住以外の目的に使用し、若しくは転貸し、又は賃借権を譲渡してはならない。

第9条（修理等の費用の負担）次の各号に掲げる修理等に要する費用は、乙の負担とする。

一 畳、建具類その他住宅内部の付属器具類の表替え張替え取替え小修理清掃電球蛍光灯等。

二 その他住宅の使用上生じた費用（共益部を除く）で、通常賃借人の負担とされるもの。

三 賃貸借契約後に壁クロス・じゅうたん・カーペットの張替え、畳表替え等の乙の要求によるもの。

第10条（承諾事項）乙は甲の承諾を受けずに、次の各号に該当する行為をしてはならない。

一 親族以外の者を同居させること。二 住宅の様態替えその他工作を加えること。三 犬・猫等の動物を飼育すること。

四 出入口の鍵の追加設置、交換、複製の作成。五 階段・廊下等共有部分への物品の設置や看板・ポスターの広告物の掲示。

第11条（通知事項）乙は下記に該当する場合には直ちに甲に通知しなければならない。

一 乙および乙の同居人全員が引続き7日以上留守にするとき。二 新たに親族を同居させるとき。

三 乙の氏名、または連帯保証人の氏名、もしくは住所に変更があったとき。

四 連帯保証人が死亡、もしくは乙、もしくは連帯保証人が破産等の申立を受けたとき。

五 住宅または共同施設等が損傷し、または損傷するおそれが生じたとき

六 乙が死亡した場合には、乙の相続人は直ちに甲に通知しなければならない。

第12条（損害賠償・事故）乙（その家族、使用人、訪問者を含む）の故意または過失による賃貸借物件に損傷故障、その他の損害を与えたときは、乙は遅滞なくその旨甲に連絡し、甲より請求あり次第直ちに甲の蒙った損害の一切を賠償しなければならない。

2. 天災地変、火災、盗難その他当事者の責に帰すべきでない理由によって蒙った甲または乙の損害に対しては、各相手はその責を負わないものとする。

3. 甲は建物内部共用部分、駐車場での事故、ケガ等は一切賠償及び保証は致しません。

第13条（住宅への立入）甲又は甲の指定する管理人は建物管理上必要あるとき、家賃を1ヶ月以上滞納した時は賃貸借物件に立入り適宜の措置をとることができる。

第14条（契約の消滅）天災地変、火災その他甲の責に帰すべきでない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

第15条 (契約の解除) 甲は乙が次の各号に該当し又は賃貸借契約事項に違反した時は本契約を解除とする。

- 一 甲の承諾を受けないで契約開始日に入居しないこと。
 - 二 第3条に定める家賃等を1ヶ月以上所定期日までに支払わなかったとき、または第5条所定の諸料金の支払いを1ヶ月以上滞納したとき。
 - 三 乙が危険、不潔、近隣の迷惑となる行為や乙の行為が共同生活の秩序を乱すと甲が認めたとき。
 - 四 乙及び同居人が刑事事件等で逮捕されたとき。
 - 五 その他乙が本契約の諸条項に違反したとき。
 - 六 本物件に居住後暴力団関係者、覚醒剤関係者等の出入りがあり、近隣より苦情の発生を生じた場合は甲は乙に対して一方的に本契約を解除することが出来る。尚この場合乙は直ちに本物件を引き払い退去し、如何なる名目を持ってするを問わず甲に対して一切金品等の請求をしないものとする。
2. 前項の規定により甲が本契約を解除したことにより乙が損害を蒙ることがあっても、その賠償の責めを負わない。又甲及び甲の管理会社が契約解除の通知を出した翌日に乙の部屋の電気・ガス・水道を止め鍵を替え入居できなくする事を乙は承諾した。

第16条 (予告解除) 乙が本契約を解除するときは、退去月の前月までにその旨甲に予告しなければならない。

乙の予告期間がその条件に満たない時は、乙は違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。

2. 乙が本契約締結後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の家賃を甲に支払う事。尚、契約時にフリーレントサービスを受けた場合は、本契約締結後12ヶ月以内に契約を解除する時はフリーレント適応金額も甲に支払う事とする。
3. 賃貸借期間満了による退去も解除と同等とする。

第17条 (住宅からの退去等) 本契約が終了するときは、乙は賃貸借物件を原状に回復の上、期限までに退去しなければならない。また第15条による契約解除のときは、即日退去するものとする。

いずれの場合も、乙は立退料その他名目の如何を問わず金銭その他を請求しない。

2. 乙は退去する10日前までに甲に申し出て、住宅の検査を受けなければならない。
3. 乙は前項の規定により検査を受けるときに、第5条に規定する諸料金の領収書を甲に提示する事。
4. 期限終了後においても住宅から退去しないときは、乙は終了の翌日から退去する日までの家賃相当額の倍額を損害金として、甲に支払わなければならない。
5. 乙が退去後に賃貸借物件内の残置した物は、甲に任意にこれを処分することが出来る。
6. 退去する際、乙は甲に清掃代として⑩円を支払う事。1年以上入居の際、諸物価の変動にともない金額が変更される場合があります。尚、金額の記載がない場合は実費を甲に支払う事。
7. 乙は次の入居者が決まっている時等により損害が他に及ぶ場合は、その損害金の全額を支払う事。
8. 当マンションにおいて退去時、修繕・張替え等特別償却費として⑪円(⑪に金額に記入がある場合のみ)支払う事。乙の故意・過失により発生する費用は別途甲に支払う事。
9. 喫煙による壁・天井・床等の張替え及び、故意による破損にかかる修繕費は全額乙が負担する。

第18条 (意思表示の通知先) 本契約により基づき甲が乙に対してなす意思表示は乙の住居へ電話、又は書面を交付して行う。尚不在等により乙が書面を受取ることが出来ない場合には、甲は当該書面を乙の申出場所に書留郵便をもって送付することとし、その書留郵便が通常到着すべきときに乙に到達したものとみなす。

第19条 (無断駐車) 甲が行う他人の駐車場に無断駐車した乙の車の撤去を乙は承諾し、費用は乙が支払う事。

第20条 (連帯保証人) 連帯保証人は乙と連帯して本契約に基づく一切の責めを負う。

2. 連帯保証人は、乙と連帯して自動更新、更新契約にかかわらず、本契約が存在する限り、本契約から生ずる乙の一切の責めを負担しなければならない。
3. 乙は甲から連帯保証人の追加又は変更の指示を受けた場合には、遅滞なく必要な手続きを執らなければならない。

第21条 (身元引受人) 乙及び同居者の身元引受人は連帯保証人が兼ねる事とする。

第22条 (法人契約) 乙が法人の場合、入居者は、役員、従業員及びその家族に限定するものとし、甲に届出る事とする。

2. 入居者に変更が生じる場合は、事前に乙は甲に通知するものとする。

第23条 (保険の加入) 乙は必ず、管理会社指定の家財保険に加入し、規定の料金⑬円を支払う事。2年経過後は自動継続し保険料は必ず支払う事。持参・送金にて支払う事を承諾しました。

第24条 (管轄裁判所) 甲、乙、及び連帯保証人は、本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、甲の住所地を管轄する裁判所を第1審の裁判所とすることに合意する。

第25条 (反社会的勢力ではないことの確約) 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

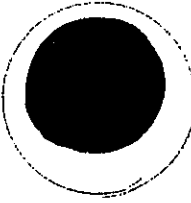

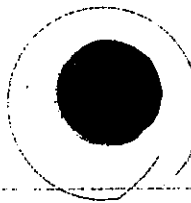


- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成8年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会勢力ではないこと
- 三 反社会勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第26条 (特約条項) ⑭

住宅賃貸借契約書（契約内容明細）

①	賃貸人（甲）	(株)竹勘		
②	賃借人（乙）	笠井 和広		
③	住宅の所在地	〒930-0010 富山市稲荷元町2-7-10		
④	住宅の表示	サンシャイン88 鉄筋コンクリート造 7階・4階建 210号室		
⑤	契約期間	平成 28年 11月 16日 より 平成 30年 11月 16日 まで		
⑥	家賃等（月額）	家賃	45,000円	
		共益費		
		町内費	500円	
		水道代	メーターによる	
		口振手数料	108円	
⑦	振込み銀行	北陸銀行 稲荷町出張所 普通4067610 マンションセンターヤマ		
⑧	敷金			
⑨	UBカーテン代			
⑩	清掃代	32,400円		
⑪	特別償却費			
⑫	更新手数料	22,500円		
⑬	入居者相互会費	住宅総合保険料	15,000円	
⑭	特約事項			

平成 28年 9月 7日

賃貸人（甲）	〒939-8212 富山市掛尾町256-1 (株)竹勘	
代理人	〒930-0048 富山市白銀町3番 株式会社マンションセンター 免許番号富山県知事(7)第1743号	代表取締役 林 勇
賃借人（乙）	住所 富山県 富山市 稲荷元町 2-7-10	
	氏名 笠井 和広	
乙の連帯保証人	住所 	
	氏名 	
仲介業者 〒930-0048 富山市白銀町3番2号 株式会社マンションセンター 代表取締役 林 勇 免許番号富山県知事(7)第1743号 取引主任者 		

重要事項説明書（賃貸借用）

平成 28年 9月 7日

笠井 和広 殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条の規定に基づき、次の通り説明します。
この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

免許番号 国土交通大臣・富山県知事 (7) 第1743号
 事務所所在地 〒930-0048 富山市白銀町3番2号
 商号(名称) 株式会社マンションセンター
 代表者氏名 代表取締役 林 勇一
 取引主任者氏名 XXXXXXXXXX
 登録番号 第 XXXX 号

物件	所在地	〒930-0010 富山市稲荷元町2-7-10		
	種類	鉄筋コンクリート造 7階・4階建		
	名称	サンシャイン88 210号室 (49.00㎡)		
	交通	地鉄線 稲荷元町駅 徒歩 約3分		
貸主	住所氏名	〒939-8212 富山市掛尾町256-1 (株)竹勘		TEL 076-495-2505
供託所等に関する説明				
宅地建物取引保証協会の名称および住所		社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号		
所属地方本部の名称及び所在地		社団法人 全国宅地建物取引業保証協会富山支部 富山市元町2丁目3番11号		
弁済業務保証金の供託所及びその所在地		東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号		
条 件	家賃 月額	45,000円	設 備	ガス 天然ガス(専用メーター)
	共益費 月額			水道 公共上水道 メーター・B棟定額
	町内費 月額	500円	電気 専用メーター	
	水道代 月額	メーターによる	台所 専用	
	口振手数料 月額	108円	トイレ 水洗 公共下水道	
			浴室 浴槽有り	
			排水 有り 公共下水道	
			電話 配管のみ	
			E V 有り	
			冷暖房 有り	
			駐車場 駐車場総台数 64	
	敷金		住居以外の使用禁止/動物の飼育禁止 上下水道料は毎月徴収。定額又は富山市料金表による。 抵当権の設定有り。他、別添資料参照。	
	礼金			
	仲介料(税込)	48,600円		
	住宅総合保険料	15,000円		
	契約期間	24ヶ月		
	報酬額	(契約時) 家賃の1ヶ月分	(更新時) 家賃の1ヶ月分の半額	

管理の委託

氏名(商号又は名称) 株式会社マンションセンター
 住所(主たる事業所の住所) 〒930-0048 富山市白銀町3番2号 TEL 076-491-3939

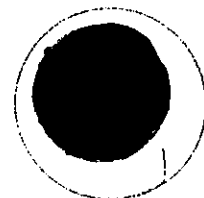
契約の解除に関する事項 契約を解除する時は1ヶ月前に(株)マンションセンターに連絡のこと
 備考 解除違約の時は1ヵ月分の賃料を支払うこと

社団法人 富山県宅地建物取引業協会

以上の重要事項について説明を受け、重要事項説明書を受領しました。

住所 富山市大泉一區南部25-3

氏名 笠井 和広



別添

重要事項説明書（賃貸借用）におけるアスベスト(石綿)使用調査結果の記録および耐震診断の記録等については、以下の通りとします。

1.アスベスト(石綿)使用調査結果の記録の有無

無し

本物件について、アスベスト(石綿)使用の有無に関する調査結果の記録が保存されているか貸主に紹介致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

2.耐震診断の記録の有無

無し

本物件について、耐震診断に関する記録が保存されているか貸主に紹介致しましたが、そのような記録は保存されていないとの事でした。

昭和 56 年の建築基準法改定後に建築された建物の場合は本項目は説明対象外。

3.当該建物が土砂災害警戒区域内にあるか否か

当該建物は土砂災害警戒区域外にあります。

4.当該建物が造成宅地防災区域内にあるか否か

当該物件は造成宅地防災区域外にあります。

5.当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波災害警戒区域外にあります。

6.登記簿に記載された事項についての補足説明

短期賃貸借制度の廃止（改正民法の平成 16 年 4 月施行）に伴うものです。

既に（根）抵当権が設定されている場合で、該当（根）抵当権の基づく不動産競売がなされたときは、買受人は賃貸借契約及び敷金を引き継ぎません。また、競売による所有権移転後は買受人に賃料相当額を支払った上で 6 ヶ月以内に本物件から退去しなくてはならない場合もありますので、予めご承知おきください。

以上

(株)マンションセンター
富山市白銀町 3 番 2 号

賃貸住宅の共同生活に関する規約

(前文)この規約は、賃貸住宅の賃借人が必ず遵守しなければならない共同生活の基本的ルールを定めたものです。

第1条 (賃借部分の善管注意)

賃借人は賃借部分の善管注意に関して、特に以下の各号を遵守しなければなりません。

- (1) 通風等を行い、室内に結露やカビが発生しないよう注意する事。
- (2) 水回りの管理に注意し、階下への水漏れがないようにする事。
- (3) 推薦トイレ及び流し台等は、排水管にものを詰まらせないように注意する事。
- (4) 電気、ガスの取扱については、事故の発生しないようにする事。
- (5) 日常使用する物以外で、危険物といわれるものは持ち込まない事。

第2条 (一般的遵守事項)

- (1) テレビ、オーディオ、その他楽器類の音量は、周囲に迷惑がかからない程度におさえる事。
- (2) ドアの開閉は静かに行う事。
- (3) 階上に住居する者は、物やゴミ屑等を下へ落とさないよう十分注意する事。
- (4) 悪臭を放って、近隣に迷惑をかける事。
- (5) ペットの飼育をしない事。

第3条 (駐車場)

- (1) 契約駐車場の場合、空いていても他の車を駐車してはなりません。
- (2) 入居者は、自転車、バイク及び自動車等を路上駐車しない事。入居者の知人の車の場合も、入居者が責任をもって、注意する事。
- (3) 自動車、バイクの空ぶかしはしない事。

第4条 (共用部分)

- (1) バルコニーでの水の使用は、階下に水漏れが生じる為、十分注意する事。
- (2) 隣に続いているバルコニーの場合は、火災発生時の避難の為、隣との仕切り板の付近に物を集積しない事。
- (3) エレベーター内で、物を散らかしたり、落書きやつばを吐く及び汚物等で、汚さない事。
- (4) 共用部分を不法占拠したり、私物を置いたりしない事。

第5条 (ゴミ処理、清掃)

- (1) 共用部分は、常に清潔にする事。
- (2) ゴミはゴミ袋(指定)に入れ、必ず指定日に所定のゴミ集積所に出す事。
- (3) ガラス、空缶等の燃えないゴミや危険物等の廃棄物は、指定日に所定の場所に危険のないように処理する事。
- (4) 転入転出時等に大量の廃棄物がある場合は、自己の責任において他に迷惑をかけないように処理する事。

第6条 (防火対策)

- (1) 自然発火、引火爆発の恐れのあるものは、建物内に持ち込まない事。
- (2) 階段、消火栓、消火器、避難器具の付近には、絶対に物を置かない事。

第7条 (その他の禁止事項)

- (1) 建物及び敷地内にチラシ等を提示する一切の行為。
- (2) 電気、ガス、給排水等の設備の許容量に影響を及ぼす施設、機械器具等を新設付加又は変更する事。
- (3) 共用部分で喫煙する事。
- (4) 他の居住者及び近隣居住者に迷惑をかけたり、不快の念を抱かせる行為をする事。

第8条 (管理業者からの注意)

入居者は、管理業者から共同生活上の指示や注意があった場合、すみやかに、これに従わなければなりません。

第9条 (規約違反)

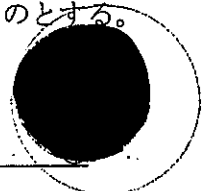
以上の各条項に関し、違反の程度が著しい賃借人に対しては、本賃貸借契約を解除するものとする。

以上

上記、内容を確認しました。

賃借人署名

伊井和広



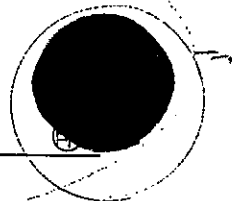
★解約申し入れについて

1. 解約予定日の1ヶ月前までに別紙添付の書類にて提出して下さい。
退去月の前月に提出ない場合は違約金が1ヶ月分掛かります。
2. 本契約終結後6ヶ月以内に契約を解除する時は1ヶ月分の違約金が掛かります。(第16条2項)
3. 解約日が月の途中であっても1ヶ月分の家賃が掛かります。
(日割りは出来ません。)
4. 通知年月日は、解約通知書の受理日付となります。
※郵送の方は消印有効です。
5. 貴殿の解約通知により、入居募集に入ります。
6. 解約通知後の解約日の変更はできません。
7. 万が一、解約日が変更になった場合で、貸主又は管理者に損害が生じた際は、借主の負担となります。
8. 退去後、ゴミ・残置物等がある場合、処分費用が掛かります。
9. 電話の移転手続き・郵便等、移転通知を提出して下さい。
10. 公共料金の停止手続きをして下さい。
(電気・ガス・水道等、借主にてお願いします。)
(※家賃に水道料金が含まれている場合は、水道の手続きは不要。)
(※ポルタ上袋の入居者は下水道のみ停止して下さい。)

以上、承諾しました。

賃借人氏名

住井和広



整理番号		経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費
------	--	-------	---

(事業内容)

通信費

電話料金

4月 4996	9月 10692	1月 5100
5月 5014	10月 6082	2月 5303
6月 4981	11月 5229	3月 5371
7月 4993	12月 6280	
8月 5026		

	経費の内容	金額(円)	備考
	上記事業に 要した経費	4月~3月12ヶ月	
x50%		34531	
		《合計》	34531

《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
小計		8 %
基本料 通話定額基本料 [1月21日~ 2月20日]	4,200	8 %
割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8 %
定額料 データ定額ミニ 2GB	3,500	8 %
通信料 S!メール (MMS) @0.05円 15748Pkt	786	8 %
通信料 PCダイレクト@0.05円 44477Pkt	2,223	8 %
通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 8359065Pkt (通信量合計 8419290Pkt [1.01GB])	417,953	8 %
割引 データ定額ミニ 2GB 対象通信分	-420,962	8 %
通信料 メール (SMS)	0	8 %
通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	144	8 %
月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8 %
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8 %
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 x 100%)	-467	8 %
月額料 あんしん保証パック (i) プラス	650	8 %
月額料 テザリングオプション	500	8 %
無料 テザリングオプション無料特典	-500	8 %
月額料 iPhone基本パック	500	8 %
割引 月割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8 %
端末代 分割支払金/賦払金	4,760	対象外
その他 ユニバーサルサービス料	2	8 %
合計	10,131	
(内課税対象額 (8%))	5,371	
(内課税対象額 計)	5,371	
消費税等 (8%)	429	
消費税等 計	429	
ご請求金額	10,560	
ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
■ソフトバンクポイント		
保有ポイント	● P	
当月基本ポイント	● P	
ポイント有効期限		
■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
当月付与予定ポイント	● P	

$(10131 - 4760) \times \frac{1}{2} = 2685$

電話料金内訳明細書

Summary of your Charges

ソフトバンク携帯電話番号

料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
小計		8 %
基本料 通話し放題プラン [2月21日~ 3月20日]	4,200	8 %
割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
通話料 通話し放題プラン 対象外通話	0	8 %
定額料 データ定額パック・小容量 (2)	3,500	8 %
通信料 S!メール (MMS) @0.05円 7882Pkt	393	8 %
通信料 PCダイレクト@0.05円 92272Pkt	4,613	8 %
通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 5652465Pkt (通信量合計 5752619Pkt [0.69GB])	282,623	8 %
割引 データ定額パック・小容量 (2) 対象通信分	-287,629	8 %
通信料 メール (SMS)	0	8 %
通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	48	8 %
月額料 S!ベーシックパック (i)	300	8 %
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8 %
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 x 100%)	-467	8 %
月額料 あんしん保証パック (i) プラス	650	8 %
月額料 テザリングオプション	500	8 %
無料 テザリングオプション無料特典	-500	8 %
月額料 iPhone基本パック	500	8 %
割引 月割 (割引額は2,920円(税込)です)	-2,704	8 %
端末代 分割支払金/賦払金	2,920	対象外
その他 ユニバーサルサービス料	2	8 %
小計	7,916	
合計	15,253	
(内課税対象額 (8%))	8,198	
(内課税対象額 計)	8,198	
消費税等 (8%)	655	
消費税等 計	655	
ご請求金額	15,908	
ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
■ソフトバンクポイント		
保有ポイント	● P	
当月基本ポイント	● P	

$(7916 - 2920) \times \frac{1}{2} = 2498$

※ユニバーサルサービス料は、お住まいの日本全国においてユニバーサルサービス加入者、公共電話、緊急連絡の確保を確保するために必要としたものです。
 ※契約内容の変更についてはMySoftBankの契約内容欄をご覧ください。詳しくはソフトバンクお客様センターまでお問い合わせください。

電話料金内訳明細書
Summary of your Charges

お客さまのご請求締日は毎月20日になります。

お客さま加入台数

2台 発行日 2016年 7月 1日

電話番号(お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
	小計		8%
			対象外
	ご契約期間 1年 11ヶ月		
	基本料 通話し放題プラン [5月21日~ 6月20日]	4,200	8%
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話し放題プラン 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額パック・小容量(2)	3,500	8%
	通信料 S!メール(MMS)@0.05円 19381Pkt	967	8%
	通信料 PCダイレクト@0.05円 287399Pkt	14,369	8%
	通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 7916471Pkt (通信量合計 8222951Pkt [0.99GB])	395,808	8%
	割引 データ定額パック・小容量(2) 対象通信分	-411,144	8%
	通信料 メール(SMS)	0	8%
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	45	8%
	月額料 S!ページックバック(i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 デザリングオプション	500	8%
	無料 デザリングオプション 無料特典	-500	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	割引 月額割 (割引額は2,920円(税込)です) = 2496	-2,704	8%
	月額料 あんしん保証パック(i) プラス	650	8%
	端末代 分割支払金/賦払金	-2,920	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
	小計	7,913	
	合計	15,250	
	(内課税対象額(8%))	8,195	
	(内課税対象額 計)	8,195	
	消費税等(8%)	655	
	消費税等 計	655	
	ご請求金額	15,905	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		

ご利用料金内訳明細書
Summary of your Charges

お客さまのご請求締日は毎月20日になります。

お客さまご契約数

2件 発行日 2016年 10月 1日

電話番号(お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
	小計		8%
			対象外
	ご契約期間 2年 2ヶ月		
	基本料 通話定額基本料 [8月21日~ 9月20日]	4,200	8%
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額ミニ 2GB	3,500	8%
	通信料 S!メール(MMS)@0.05円 35232Pkt	1,761	8%
	通信料 PCダイレクト@0.05円 224980Pkt	11,249	8%
	通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 17825384Pkt (通信量合計 18085596Pkt [2.16GB])	891,269	8%
	割引 データ定額ミニ 2GB 対象通信分	-904,279	8%
	その他 制限モード追加データ料金 @1000円/1GB (1,000円 × 1回)	1,000	8%
	通信料 メール(SMS)	0	8%
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	54	8%
	月額料 ウェブ使用料(i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック(i) プラス	650	8%
	月額料 デザリングオプション	500	8%
	無料 デザリングオプション 無料特典	-500	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	割引 月額割 (割引額は2,835円(税込)です) = 3040	-2,625	8%
	端末代 分割支払金/賦払金	4,760	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
	小計	10,842	
	合計	15,177	
	(内課税対象額(8%))	6,282	
	(内課税対象額 計)	6,282	
	消費税等(8%)	502	
	消費税等 計	502	
	ご請求金額	15,679	
	ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント		
	当月基本ポイント		
	ポイント有効期限		
	■Fポイント(ソフトバンク付与分)		
	当月付与予定ポイント		

ユニバーサルサービス料は、お預け日本全国においてユニバーサルサービス、加入電話、公共電話、緊急通報(112)の提供を確保するためにご利用いただく料金です。
※変更月等の各種ご契約内容についてはMySoftBankの契約内容欄よりご確認ください。 ※課税項目金額は支払の額、(内訳)と記載される場合がございます。 ※課税対象外と記載されている場合は課税されませんのでご了承ください。 裏面に必ずご確認ください

電話料金内訳明細書

Summary of your Charges

お客様のご請求締日は毎月20日になります。

お客様加入台数

2台 発行日 2016年 8月 1日

ソフトバンク携帯電話番号	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
[Redacted]	小計	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	対象外
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	小計	[Redacted]	8 %
[Redacted]	** ご契約期間 2年 0ヶ月 **		
[Redacted]	基本料 通話し放題プラン [6月21日~ 7月20日]	4,200	8 %
[Redacted]	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
[Redacted]	通話料 通話し放題プラン 対象外通話	0	8 %
[Redacted]	定額料 データ定額パック・小容量(2)	3,500	8 %
[Redacted]	通信料 S!メール(MMS) @0.05円 10877Pkt	543	8 %
[Redacted]	通信料 PCダイレクト@0.05円 377284Pkt	18,864	8 %
[Redacted]	通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 11610459Pkt	580,522	8 %
[Redacted]	(通信量合計 11998620Pkt [1.44GB])		
[Redacted]	割引 データ定額パック・小容量(2) 対象通信分	-599,929	8 %
[Redacted]	通信料 メール(SMS)	0	8 %
[Redacted]	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	78	8 %
[Redacted]	月額料 S!ベーシックパック(i)	300	8 %
[Redacted]	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8 %
[Redacted]	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 x 100%)	-467	8 %
[Redacted]	月額料 あんしん保証パック(i) プラス	650	8 %
[Redacted]	月額料 テザリングオプション	500	8 %
[Redacted]	無料 テザリングオプション無料特典	-500	8 %
[Redacted]	月額料 iPhone基本パック	500	8 %
[Redacted]	割引 月月割 (割引額は2,920円(税込)です)	-2,704	8 %
[Redacted]	端末代 分割支払金/賦払金	2,920	対象外
[Redacted]	その他 ユニバーサルサービス料	2	8 %
[Redacted]	小計	7,946	
[Redacted]	合計	15,283	
[Redacted]	(内課税対象額(8%))	8,228	
[Redacted]	(内課税対象額 計)	8,228	
[Redacted]	消費税等(8%)	658	
[Redacted]	消費税等 計	658	
[Redacted]	ご請求金額	15,941	
[Redacted]	***ポイント情報(このポイントは締日時点です)***		
[Redacted]	■ソフトバンクポイント		

7946-2920 = 5026
 5026 x 1/2 = 2513

ご利用料金内訳明細書

Summary of your Charges

お客様のご請求締日は毎月20日になります。

お客様ご契約数

2件 発行日 2016年 9月 1日

電話番号(お客様番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
[Redacted]	小計	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	対象外
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8 %
[Redacted]	小計	[Redacted]	8 %
[Redacted]	** ご契約期間 2年 1ヶ月 **		
[Redacted]	基本料 通話し放題プラン [7月21日~ 8月20日]	4,200	8 %
[Redacted]	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
[Redacted]	通話料 通話し放題プラン 対象外通話	0	8 %
[Redacted]	定額料 データ定額パック・小容量(2)	3,500	8 %
[Redacted]	通信料 S!メール(MMS) @0.05円 14253Pkt	711	8 %
[Redacted]	通信料 PCダイレクト@0.05円 113408Pkt	5,670	8 %
[Redacted]	通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 11387974Pkt	568,398	8 %
[Redacted]	(通信量合計 11495633Pkt [1.38GB])		
[Redacted]	割引 データ定額パック・小容量(2) 対象通信分	-574,779	8 %
[Redacted]	通信料 メール(SMS)	0	8 %
[Redacted]	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	39	8 %
[Redacted]	月額料 S!ベーシックパック(i)	300	8 %
[Redacted]	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8 %
[Redacted]	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 x 100%)	-467	8 %
[Redacted]	月額料 あんしん保証パック(i) プラス	650	8 %
[Redacted]	月額料 テザリングオプション	500	8 %
[Redacted]	無料 テザリングオプション無料特典	-500	8 %
[Redacted]	月額料 iPhone基本パック	500	8 %
[Redacted]	手数料 機種変更手数料	3,000	8 %
[Redacted]	その他 ユニバーサルサービス料	3	8 %
[Redacted]	小計	10,692	
[Redacted]	合計	27,527	
[Redacted]	(内課税対象額(8%))	23,392	
[Redacted]	(内課税対象額 計)	23,392	
[Redacted]	消費税等(8%)	1,871	
[Redacted]	消費税等 計	1,871	
[Redacted]	ご請求金額	29,398	
[Redacted]	***ポイント情報(このポイントは締日時点です)***		
[Redacted]	■ソフトバンクポイント		
[Redacted]	保有ポイント		
[Redacted]	当月基本ポイント		

10-692 x 1/2 = 5346

ご利用料金内訳明細書
Summary of your Charges

お客さまのご請求締日は毎月20日になります。

お客さまご契約数

2件 発行日 2016年 11月 1日

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	小計		8 %
	小計		対象外
	* * ご契約期間 2年 3ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [9月21日~10月20日]	4,200	8 %
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8 %
	定額料 データ定額ミニ 2GB	3,500	8 %
	通信料 S!メール (MMS) @0.05円 11670Pkt	582	8 %
	通信料 PCダイレクト@0.05円 99418Pkt	4,970	8 %
	通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 2266560.7Pkt (通信量合計 22776695Pkt [2.72GB])	1,133,280	8 %
	割引 データ定額ミニ 2GB 対象通信分	-1,138,832	8 %
	通信料 メール (SMS)	0	8 %
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	201	8 %
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8 %
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8 %
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8 %
	月額料 あんしん保証パック (i) プラス	650	8 %
	月額料 テザリングオプション	500	8 %
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	8 %
	月額料 iPhone基本パック	500	8 %
	割引 月月割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8 %
	端末代 分割支払金/賦払金	4,760	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8 %
	小計	9,989	
	合計	14,758	
	(内課税対象額 (8%))	14,758	
	(内課税対象額 計)	5,429	
	消費税等 (8%)	434	
	消費税等 計	434	
	ご請求金額	14,758	
	ポイント情報 (このポイントは締日時点です)		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント		
	当月基本ポイント		
	ポイント有効期限		
	■Tポイント (ソフトバンク付与分)		

(9989-4760) x 1/2 = 2614

ご利用料金内訳明細書
Summary of your Charges

お客さまのご請求締日は毎月20日になります。

お客さまご契約数

2件 発行日 2016年 12月 1日

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	小計		8 %
	小計		対象外
	* * ご契約期間 2年 4ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [10月21日~11月20日]	4,200	8 %
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8 %
	定額料 データ定額ミニ 2GB	3,500	8 %
	通信料 S!メール (MMS) @0.05円 11855Pkt	591	8 %
	通信料 PCダイレクト@0.05円 185337Pkt	9,266	8 %
	通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 21787201Pkt (通信量合計 21984393Pkt [2.63GB])	1,089,360	8 %
	割引 データ定額ミニ 2GB 対象通信分	-1,099,217	8 %
	その他 制限モード追加データ料金 @1000円/1GB (1,000円 × 1回)	1,000	8 %
	通信料 メール (SMS)	0	8 %
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	162	8 %
	通話料 通信サービス「0570等」	90	8 %
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8 %
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8 %
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8 %
	月額料 あんしん保証パック (i) プラス	650	8 %
	月額料 テザリングオプション	500	8 %
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	8 %
	月額料 iPhone基本パック	500	8 %
	割引 月月割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8 %
	端末代 分割支払金/賦払金	4,760	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8 %
	小計	11,040	
	合計	15,375	
	(内課税対象額 (8%))	15,375	
	(内課税対象額 計)	6,480	
	消費税等 (8%)	518	
	消費税等 計	518	
	ご請求金額	15,893	
	ポイント情報 (このポイントは締日時点です)		
	■ソフトバンクポイント		
	保有ポイント		
	当月基本ポイント		
	ポイント有効期限		
	■Tポイント (ソフトバンク付与分)		

(11040-4760) x 1/2 = 3140

※ユニバーサルサービス料は、お支払いの日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、固定電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
※定額料の適用はご契約内容についてMvSoftBankの契約内容欄よりご確認ください。 ※消費税負担割合は必ずしも100%ではありません。消費税負担割合は必ずしも100%ではありません。消費税負担割合は必ずしも100%ではありません。

ご利用料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月20日になります。

お客様ご契約数

2件 発行日 2017年 1月 1日

電話番号(お客様番号等)

料金内訳

内訳金額(円)

税区分

料金内訳	内訳金額(円)	税区分
小計		8%
小計		対象外
基本料 通話定額基本料 [11月21日~12月20日]	4,200	8%
割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
定額料 データ定額ミニ 2GB	3,500	8%
通信料 S!メール(MMS)@0.05円 26666Pkt	1,332	8%
通信料 PCダイレクト@0.05円 160300Pkt	8,015	8%
通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 8020878Pkt (通信量合計 8207844Pkt [0.98GB])	401,043	8%
割引 データ定額ミニ 2GB 対象通信分	-410,390	8%
通信料 メール(SMS)	0	8%
通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	72	8%
月額料 ウェブ使用料(i)	300	8%
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
月額料 あんしん保証バック(i) プラス	650	8%
月額料 テザリングオプション	500	8%
無料 テザリングオプション無料特典	-500	8%
月額料 iPhone基本バック	500	8%
割引 月月割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8%
端末代 分割支払金/賦払金	4,760	対象外
その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
小計	9,860	
合計	14,195	
(内課税対象額(8%))	5,300	
(内課税対象額 計)	5,300	
消費税等(8%)	424	
消費税等 計	424	
ご請求金額	14,619	
ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
■ソフトバンクポイント		
保有ポイント		P
当月基本ポイント		P
ポイント有効期限		
■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
当月付与予定ポイント		P

(9860-4760) × 1/2 = 2550

ご利用料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月20日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2017年 2月 1日

電話番号(お客様番号等)

料金内訳

内訳金額(円)

税区分

料金内訳	内訳金額(円)	税区分
小計		8%
基本料 通話定額基本料 [12月21日~1月20日]	4,200	8%
割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
定額料 データ定額ミニ 2GB	3,500	8%
通信料 S!メール(MMS)@0.05円 23704Pkt	1,184	8%
通信料 PCダイレクト@0.05円 8565Pkt	428	8%
通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 7135731Pkt (通信量合計 7168000Pkt [0.86GB])	356,786	8%
割引 データ定額ミニ 2GB 対象通信分	-358,398	8%
通信料 メール(SMS)	0	8%
通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	75	8%
月額料 ウェブ使用料(i)	300	8%
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
月額料 あんしん保証バック(i) プラス	650	8%
月額料 テザリングオプション	500	8%
無料 テザリングオプション無料特典	-500	8%
月額料 iPhone基本バック	500	8%
割引 月月割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8%
端末代 分割支払金/賦払金	4,760	対象外
その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
合計	10,063	
(内課税対象額(8%))	5,303	
(内課税対象額 計)	5,303	
消費税等(8%)	424	
消費税等 計	424	
ご請求金額	10,487	
ポイント情報(このポイントは締日時点です)		
■ソフトバンクポイント		
保有ポイント		P
当月基本ポイント		P
ポイント有効期限		
■Tポイント(ソフトバンク付与分)		
当月付与予定ポイント		P

(10,063-4760) × 1/2 = 2651

カードご利用代金明細書

939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3



金融機関名	XXXXXXXXXX
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	XXXXXXXXXX
口座名義	カギ 加*口

今回のお支払日	2016年 5月10日 (火)
今回のお支払金額合計	1口 15,908円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可	
ご利用可能額のご案内 (24時間自動音声)	0120-592-196
各種お問い合わせ (土・日・祝休)	06-6311-1161

*お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

笠井 和広 様

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル

近畿財務局長

(12)第00210号

★★「信用金庫の日6/15キャンペーン」スタート!!★★
期間中、エントリーのうえ野社JCBカードを1万円以上ご利用いただくと、抽選で「JCBギフトカード」など素敵な賞品が当たります!
→→くわしくは『近畿しんきんJCBカード』でWEB検索のうえ、「新着情報」→「信用金庫の日キャンペーン」よりご確認ください!!

カード名称	カード番号
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)		
			笠井 和広 様				
<<ショッピング取組(国内)>>							
2016/3/20	ソフトバンクM	15908	1回		15908		*
◆お支払小計					15908		
◆◆今回のお支払金額総合計					15908		

●事務都合上、一部ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●金額欄の“-”表示は減額分 ●ご利用日:海外利用の場合など加盟店での利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱い日等を表示する場合があります ●支払区分:1国-2回払い、2国-3回払い、3国-4回払い、4国-5回払い、5国-6回払い、6国-7回払い、7国-8回払い、8国-9回払い、9国-10回払い ●今回事業:何回目のお支払いかを表示 ●QUICPay専用カード、5ヶ体のご利用分について、QUICPayIDの上4桁[0100]は非表示 ●備考:ネット対象の利用に*印を表示 ●法人カードの場合、事務都合上、下4桁が[1***]と実際に発行する*印番号とは異なる表示となります

カードご利用代金明細書

939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3



金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	がやがヒロ

今回のお支払日	2016年 6月10日 (金)	
今回のお支払金額合計	1回	15,928円

【お問い合わせ 9:00AM~5:00PM】一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 06-6311-1161

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

笠井 和広 様

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル

近畿財務局長

(12)第00210号

設立35周年記念『サマーサンクスプレゼント』キャンペーンがスタート期間中、エントリーのうえ弊社JCBカードを5万円(税込)以上ご利用いただくと、温泉ペア宿泊プランや厳選された牛肉、うなぎの炭火焼きなど豪華賞品が抽選で当たります。是非ご応募ください!!
→詳しくは「近畿しんきんJCBカード」でWEB検索!!

カード名称	カード番号

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)		
	笠井 和広 様						
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2016/4/20	ソフトバンクM	15,928	1回		15,928		*
	◆お支払小計				15,928		
	◆◆今回のお支払金額総合計				15,928		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日加盟店利用日ではなくJCB加盟店での振取取扱日等を表示する場合があります ●金額の“-”は返額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=オートチャージ1回払い、**=ショッピング1回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングストア払い、C1=キャッシング1回払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●備考:心外対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示 ●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります

カードご利用代金明細書



939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3

金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	カイヤピ

今回のお支払日	2016年 7月11日 (月)	
今回のお支払金額合計	1口	15,892円

【お問い合わせ 9:00AM~5:00PM】一部携帯電話不可
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 06-6311-1161

笠井 和広 様

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
 *お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル
近畿財務局長 (12)第00210号

設立35周年記念『サマーサンクスプレゼント』キャンペーン好評実施中
 期間中、エントリーのうえ弊社JCBカードを5万円(税込)以上ご利用
 いただくと、温泉ペア宿泊プランや厳選された牛肉、うなぎの炭火焼など
 豪華賞品が抽選で<350名様>に当たります!是非ご応募ください!!
 →詳しくは「近畿しんきんJCBカード」でWEB検索!

カード名称	カード番号

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回のお支払金額(円)	お支払金額(円)	
	笠井 和広 様					
<ショッピング取組(国内)>						
2016/5/20	ソフトバンクM	15892	1回	15892		*
◆お支払小計				15892		
◆◆今回のお支払金額合計				15892		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が異なる場合があります ●ご利用日/加算后利用日ではなくJCB加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=1回払い、2回=2回払い、3回=3回払い、リ=リボ払い、3~24=3~24回払いの回数、S1=ショッピングリボ払い、C1=キャッシングリボ払い、C2=キャッシングリボ払い、海外=海外キャッシング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●備考欄に外対象の利用に*印 ●QUICYPayIDの上4桁[0100]は非表示 ●法人カードの下4桁は[****]と表示され、実際のカード番号とは異なります

カードご利用代金明細書



939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3

金融機関名	XXXXXXXXXX
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	XXXXXXXXXX
口座名義	ガイが7口

今回のお支払日	2016年 8月10日 (水)
今回のお支払金額合計	1口 15,905円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可	
ご利用可能額のご案内 (24時間自動音声)	0120-592-196
各種お問い合わせ (土・日・祝休)	06-6311-1161

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

笠井 和広 様

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル
近畿財務局長 (12)第00210号

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

設立35周年記念サマーサンクスプレゼントキャンペーンB/31締切!
期間中、エントリーのうえ弊社JCBカードを5万円(税込)以上ご利用いただくと、温泉ペア宿泊プランや厳選された牛肉、うなぎの炭火焼など豪華賞品が抽選で<<350名様>>に当たります!今すぐ応募ください!
――詳しくは「近畿しんきんJCBカード」でWEB検索!

カード名称	カード番号
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)		
	XXXXXXXXXX 笠井 和広 様						
	<ショッピング取組(国内)>						
2016/6/20	ソフトバンクM	15,905	1回		15,905		*
	◆お支払小計				15,905		
	◆◆今回のお支払金額総合計				15,905		

●事務の都合上、ご利用分の請求書が送れる場合があります ●ご利用日(加盟店利用日)ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は深緑分 ●支払区分:1回→クレジット、2回→クレジット、3回→クレジット、4回→クレジット、5回→クレジット、6回→クレジット、7回→クレジット、8回→クレジット、9回→クレジット、10回→クレジット、11回→クレジット、12回→クレジット、13回→クレジット、14回→クレジット、15回→クレジット、16回→クレジット、17回→クレジット、18回→クレジット、19回→クレジット、20回→クレジット、21回→クレジット、22回→クレジット、23回→クレジット、24回→クレジット、25回→クレジット、26回→クレジット、27回→クレジット、28回→クレジット、29回→クレジット、30回→クレジット、31回→クレジット、32回→クレジット、33回→クレジット、34回→クレジット、35回→クレジット、36回→クレジット、37回→クレジット、38回→クレジット、39回→クレジット、40回→クレジット、41回→クレジット、42回→クレジット、43回→クレジット、44回→クレジット、45回→クレジット、46回→クレジット、47回→クレジット、48回→クレジット、49回→クレジット、50回→クレジット、51回→クレジット、52回→クレジット、53回→クレジット、54回→クレジット、55回→クレジット、56回→クレジット、57回→クレジット、58回→クレジット、59回→クレジット、60回→クレジット、61回→クレジット、62回→クレジット、63回→クレジット、64回→クレジット、65回→クレジット、66回→クレジット、67回→クレジット、68回→クレジット、69回→クレジット、70回→クレジット、71回→クレジット、72回→クレジット、73回→クレジット、74回→クレジット、75回→クレジット、76回→クレジット、77回→クレジット、78回→クレジット、79回→クレジット、80回→クレジット、81回→クレジット、82回→クレジット、83回→クレジット、84回→クレジット、85回→クレジット、86回→クレジット、87回→クレジット、88回→クレジット、89回→クレジット、90回→クレジット、91回→クレジット、92回→クレジット、93回→クレジット、94回→クレジット、95回→クレジット、96回→クレジット、97回→クレジット、98回→クレジット、99回→クレジット、100回→クレジット

カードご利用代金明細書



939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
口座名義	ガイ カズヒロ

今回のお支払日	2016年 9月12日 (月)	
今回のお支払金額合計	6口	46,445円

《お問い合わせ: 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可	
ご利用可能額のご案内 (24時間自動音声)	0120-592-196
各種お問い合わせ (土・日・祝休)	06-6311-1161

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

笠井 和広 様

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル
近畿財務局長 (12)第00210号

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

★★携帯電話・公共料金のお支払いは便利なJCBがおトク★★
ショッピングだけでなく、月々の携帯電話料金や電気・ガス・水道・放送などの公共料金をJCBカードでお支払いいただくと、Ok!Doki!ポイントが貯まって、とってもおトク!
→→→くわしくはホームページをご覧ください!!

カード名称	カード番号
[REDACTED]	[REDACTED]

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)		
	笠井 和広 様						
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2016.7.20	ソフトバンクM	15941	1回		15941		*
	[REDACTED]	[REDACTED]			[REDACTED]		*
	[REDACTED]	[REDACTED]			[REDACTED]		*
	[REDACTED]	[REDACTED]			[REDACTED]		*
	[REDACTED]	[REDACTED]			[REDACTED]		*
	<<その他>>						
	[REDACTED]	[REDACTED]			[REDACTED]	税込	
	◆お支払小計				46445		
	◆◆今回のお支払金額総合計				46445		

※事務の都合上、ご利用分の請求片が遅れる場合があります ●ご利用日(加盟店利用日)ではなくJCB加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=1ヵ月/2回=2ヵ月/3回=3ヵ月/4回=4ヵ月/5回=5ヵ月/6回=6ヵ月/7回=7ヵ月/8回=8ヵ月/9回=9ヵ月/10回=10ヵ月/11回=11ヵ月/12回=12ヵ月/13回=13ヵ月/14回=14ヵ月/15回=15ヵ月/16回=16ヵ月/17回=17ヵ月/18回=18ヵ月/19回=19ヵ月/20回=20ヵ月/21回=21ヵ月/22回=22ヵ月/23回=23ヵ月/24回=24ヵ月/25回=25ヵ月/26回=26ヵ月/27回=27ヵ月/28回=28ヵ月/29回=29ヵ月/30回=30ヵ月/31回=31ヵ月/32回=32ヵ月/33回=33ヵ月/34回=34ヵ月/35回=35ヵ月/36回=36ヵ月/37回=37ヵ月/38回=38ヵ月/39回=39ヵ月/40回=40ヵ月/41回=41ヵ月/42回=42ヵ月/43回=43ヵ月/44回=44ヵ月/45回=45ヵ月/46回=46ヵ月/47回=47ヵ月/48回=48ヵ月/49回=49ヵ月/50回=50ヵ月/51回=51ヵ月/52回=52ヵ月/53回=53ヵ月/54回=54ヵ月/55回=55ヵ月/56回=56ヵ月/57回=57ヵ月/58回=58ヵ月/59回=59ヵ月/60回=60ヵ月/61回=61ヵ月/62回=62ヵ月/63回=63ヵ月/64回=64ヵ月/65回=65ヵ月/66回=66ヵ月/67回=67ヵ月/68回=68ヵ月/69回=69ヵ月/70回=70ヵ月/71回=71ヵ月/72回=72ヵ月/73回=73ヵ月/74回=74ヵ月/75回=75ヵ月/76回=76ヵ月/77回=77ヵ月/78回=78ヵ月/79回=79ヵ月/80回=80ヵ月/81回=81ヵ月/82回=82ヵ月/83回=83ヵ月/84回=84ヵ月/85回=85ヵ月/86回=86ヵ月/87回=87ヵ月/88回=88ヵ月/89回=89ヵ月/90回=90ヵ月/91回=91ヵ月/92回=92ヵ月/93回=93ヵ月/94回=94ヵ月/95回=95ヵ月/96回=96ヵ月/97回=97ヵ月/98回=98ヵ月/99回=99ヵ月/100回=100ヵ月

カードご利用代金明細書



939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3

金融機関名	XXXXXXXXXX
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	XXXXXXXXXX
口座名義	カイ 加*ピ

今回のお支払日	2016年12月12日 (月)	
今回のお支払金額合計	5口	172,948円

【お問い合わせ 9:00AM~5:00PM】一部携帯電話不可		
ご利用可能額のご案内 (24時間自動音声)	0120-592-196	
各種お問い合わせ (土・日・祝休)	06-6311-1161	

笠井 和広 様

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル
近畿財務局長 (12)第00210号

「JCB STAR MEMBERS 2017」のメンバーランクを確定する、年間ご利用合計金額の集計は、2016年12月15日(木)締切分で終了となります。→詳しくは、ホームページをご覧ください。
*JCB LINDAなど一部、「JCB STAR MEMBERS」の対象とならないカードがあります。

カード名称	XXXXXXXXXX
カード番号	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)		
	XXXXXXXXXX	笠井 和広 様					
	<<ショッピング取組 (国内)>>						
	XXXXXXXXXX						*
	XXXXXXXXXX						*
20161020	ソフトバンクM	14758	1回		14758		*
	XXXXXXXXXX						*
	XXXXXXXXXX						*
	◆お支払小計				172948		
	◆◆今回のお支払金額総合計				172948		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります。 ●ご利用日加盟店利用日ではなくJCB代理店での振取取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回→コンビニ/1回払い、2回→コンビニ/2回払い、*1→*1回払い、**→コンビニ/1回払い、3→24→コンビニ/2回払い、S1→コンビニ/1回払い、C1→コンビニ/1回払い、海C→海外コンビニ/1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●備考:海外対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示 ●法人カードの下4桁は[1***]と表示され、実際のカード番号とは異なります

カードご利用代金明細書



939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
口座名義	加代 和広

今回のお支払日	2017年 1月 10日 (火)	
今回のお支払金額合計	3回	46,897円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可		
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声)	0120-592-196	
各種お問い合わせ(土・日・祝休)	06-6311-1161	

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

笠井 和広 様

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル

近畿財務局長

(12)第00210号

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

★★『ウインターサンクスプレゼント』キャンペーン好評実施中★★
期間中、エントリーのうえ、しんきんJCBカードを5万円(税込)以上ご利用いただくと、豪華賞品が抽選で<<590名様>>に当たります!!
ゴールドカード会員の方や平成28年4月以降ご入会、MyJチェックご登録の方はWチャンスも!『近畿しんきんJCBカード』でWEB検索!

カード名称	カード番号
[REDACTED]	[REDACTED]

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)		
	笠井 和広 様						
	<<ショッピング取組(国内)>>						
20161120	ソフトバンクM	15893	1回		15893		*
	◆お支払小計				46897		*
	◆◆今回のお支払金額総合計				46897		*

●事務の都合上、ご利用分の強求月が遅れる場合があります ●ご利用日+加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=クレジット1回払い、2回=クレジット2回払い、3=1回+1回払い、UI=クレジットUI払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、51=クレジットリボ払い、CJ=キャッシング払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い ●今回回数/何回目のお支払いかを表示 ●備考欄の○対象の利用に★印 ●QUICPayIDの上4桁(100)は非表示 ●法人カードの下4桁は[1***]と表示され、実際のカード番号とは異なります

カードご利用代金明細書



939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
口座名義	カイヤビロ

今回のお支払日	2017年 3月10日 (金)	
今回のお支払金額合計	1口	10,487円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可		
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声)	0120-592-196	
各種お問い合わせ(土・日・祝休)	06-6311-1161	

*お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

笠井 和広 様

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル

近畿財務局長

(12)第00210号

＜重要なお知らせ＞

2017年3月31日(金)より、JCB会員規約を改定します。
詳しくは <http://www.jcb.co.jp/kiyaku/>
をご確認ください。

カード名称

カード番号

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)		
	笠井 和広 様						
	＜ショッピング取組(国内)＞						
2017/120	ソフトバンクM	10,487	1回		10,487		*
	◆お支払小計				10,487		
	◆◆今回のお支払金額総合計				10,487		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱い等を表示する場合があります ●全店舗の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3=1回+1回払い、00=クレジット払い、3~24=クレジット分割払いの回数、S1=ショッピングストア払い、CJ=キャッシング払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●備考:海外対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁0100は非表示 ●法人カードの下4桁は[1***]と表示され、実際のカード番号とは異なります

カードご利用代金明細書



939-8052
富山県富山市大泉 一区南部215-3

金融機関名	XXXXXXXXXX
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	XXXXXXXXXX
口座名義	ガイがズロ

今回のお支払日	2017年 4月10日 (月)
今回のお支払金額合計	1口 10,560円

【お問い合わせ 9:00AM~5:00PM】一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 06-6311-1161

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

笠井 和広 様

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード

〒530-8578 大阪市北区西天満4-13-8

尼信ビル
近畿財務局長 (12)第00210号

<JCB会員規約改定のお知らせ>

■規約改定日: 2017年3月31日(金)

詳しくは <http://www.jcb.co.jp/kiyaku/> をご確認ください。

カード名称

カード番号

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	支払回数	今回回数	お支払金額(円)		
	笠井 和広 様						
	<ショッピング取組(国内)>						
2017/2/20	ソフトバンクM	10560	1回		10560		*
	◆お支払小計				10560		
	◆◆今回のお支払金額総合計				10560		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での振取取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回⇒お支払1回払い、2回⇒お支払2回払い、3回⇒お支払3回払い、3~24⇒お支払分割払いの回数、S1⇒お支払分割払い、C1⇒お支払1回払い、海C⇒海外キャッシング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●備考:お引当金の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示 ●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります



普通預金(兼お借入明細)

7

*差引残高欄に(-)印あるものは借越残高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24	028-6-10 振替	15,928	0	

1. 印字内容が不明な場合は、お振替の相手先(銀行)に問い合わせください。



お振替の相手先(銀行)に問い合わせください。お振替の相手先(銀行)に問い合わせください。



普通預金(兼小借入明細)

第

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

#####

028-7-11-加ト支払 15,892 9545JCB



普通預金(兼お借入明細)

7

*取引残高欄に(一)印のあるものは前振替高です。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21	02831912 勤労者共済会 支払	469,475	559,000	
22				
23				
24				

1. 当預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 2. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 3. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 4. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 5. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 6. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 7. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 8. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 9. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 10. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 11. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 12. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 13. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 14. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 15. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 16. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 17. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 18. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 19. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 20. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 21. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 22. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 23. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。
 24. 本預金簿の記載事項は、本行の定める「普通預金」の取扱いとなります。

28.11.2

新証書へ切り替え



普通預金(兼借付)明細

※7,9,10,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22,23,24

年月日 摘要 借付金額 差引残高

1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22	028-10-11 借付支払	56,506	028JCB	
23				
24				

1. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 2. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 3. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 4. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 5. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 6. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 7. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 8. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 9. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 10. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 11. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 12. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 13. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 14. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 15. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 16. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 17. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 18. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 19. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 20. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 21. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 22. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 23. 普通預金(兼借付)明細帳目録
 24. 普通預金(兼借付)明細帳目録



D28-11-10 抽-1"支私 | 36,619 3JF7JCB

[REDACTED]

[REDACTED]



高崎野金 蔵書撤去処理

2

年月日 種別 冊数 担当者 手続日 備考

1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
14	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
15	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
16	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
17	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
18	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
20	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
21	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
23	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
24	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
25	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
26	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
29	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
30	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
31	02931410	「h-t」支振	46,897	3043JCB	[REDACTED]

高崎野金 蔵書撤去処理
 高崎野金 蔵書撤去処理
 高崎野金 蔵書撤去処理
 高崎野金 蔵書撤去処理



普通預金(兼お借入明細)

41

*差引残高欄に(-)印があるものは繰越残高です。

年	月	日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
		1				
		2				
		3				
		4				
		5				
		6				
		7				
		8				
		9				
		10				
		11	2-10 元支払	14,619	JCB	
		12				
		13				
		14				
		15				
		16				
		17				
		18				
		19				
		20				
		21				
		22				
		23				
		24				

1. 普通預金口座の少額決済は「ゆうちょ銀行」の「ゆうちょカード」で決済可能です。
 2. 普通預金口座の残高は「ゆうちょ銀行」の「ゆうちょATM」で確認可能です。
 3. 普通預金口座の残高は「ゆうちょ銀行」の「ゆうちょネットバンク」で確認可能です。
 4. 普通預金口座の残高は「ゆうちょ銀行」の「ゆうちょアプリ」で確認可能です。



普通預金(兼お借入明細)

(5)

※取引履歴詳細は、ご利用のATMの履歴帳簿を参照してください。

年月日	摘要	お借入金額	お振り込み額	差引残高
1				
2	02957-10-71-100 支払	10,487	55,513	JCB
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

ご利用のATMは、お借入のATMでご利用ください。
 本行のATMでご利用の場合は、お借入のATMでご利用ください。
 本行のATMでご利用の場合は、お借入のATMでご利用ください。
 本行のATMでご利用の場合は、お借入のATMでご利用ください。



[REDACTED]

D29- 4-10 | カード支払 | 10,560 | 9243JCB

[REDACTED]

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 県民クラブ 望井和久

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
------	-------	---

(事業内容)

人件費

- 1) [REDACTED] 28年12月～29年3月 4ヶ月×30000
- 2) [REDACTED] 29年1月～29年3月 3ヶ月×15000
- 3) [REDACTED] 28年4月～28年10月 7ヶ月×40000
- 4) [REDACTED] 28年4月～29年3月 12ヶ月×40000
- 5) [REDACTED] 28年4月～28年6月 3ヶ月×28000

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	1)	120000×50%	60000
2)	45000×50%	22500	3ヶ月×15000 控分50%
3)	280000×50%	140000	7ヶ月×40000 控分50%
4)	480000×50%	240000	12ヶ月×40000 控分50%
5)	28000×50%	14000	3ヶ月×28000 控分50%
	《合計》	1625000	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

雇用契約書

■■■■氏に対して下記のとおり雇用契約（労働契約）を締結した。

記

■■■■氏の雇用期間及び就業場所は次のとおりとする。

- 1、雇用期間：平成 28 年 12 月 1 日より平成 30 年 3 月 31 日まで
- 2、就業場所：富山市稲荷元町 2 丁目 7-10 笠井和広事務所及び県議会控室
- 3、業務内容：政務調査・経理事務及び事務業務全般

就業時間

- 1、就業時間：8 時から 18 時
- 2、休憩：就業時間内の概ね 2 時間

休日は原則土曜日、日曜日とし業務の性格上、休日の振替を可とし、加えて時間外業務も求めることがある。

報酬賃金

- 1、支給額は月額 30 万円に定め、業務の性格上、時間外手当は支給しないものとする。
- 2、6 月と 12 月に賞与として毎 20 万円を支給する。
- 3、報酬賃金は毎月 25 日・賞与は当該月の支給日にあわせて支給する。

特記事項

本契約期間内に限らず、業務上知りえた情報はそれを保持し他に漏らしてはならない。故意または重大な過失により笠井和広事務所および行政当局に損害を与えた場合には賠償責任求めることができる。

本契約に定めなき事項に行いては、その都度協議して決定するものとする

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、署名捺印の上、各自 1 通を保有する。

以上

平成 28 年 12 月 1 日

富山市大泉 215 番地の 3

笠井和広

■■■■
■■■■
■■■■

出 勤 簿

(年度)

No. _____

入社	年	月	日	部 課	氏 名	ふりがな
退社	年	月	日			

12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/
出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	/	/	/	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	●	/	/	●	●
出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	●	●	/	/	/	/
出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	●	●	●	●	●	●
出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
.
出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			

領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥300,000 円

但し

2016年12月24日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

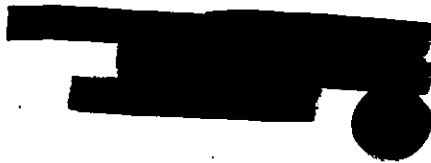
¥300,000 円

但し

2017年/月/日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

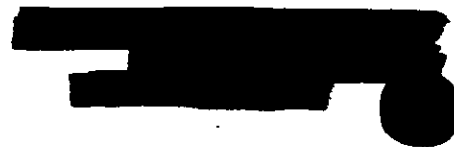
¥300,000 円

但し

2017年2月25日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥300,000 円

但し

2017年3月25日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



出 勤 簿

(年度)

No. _____

入社	年	月	日	部 課	氏 名	ふりがな
退社	年	月	日			氏 名

12 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
1 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			
	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	●	/	/		
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
2 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	X	X	X
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
3 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
4 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
出日 勤数		欠日 勤数		早退		遅刻		早出		残業		休日			

領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥150,000 円

但し

2017年 / 月 25日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

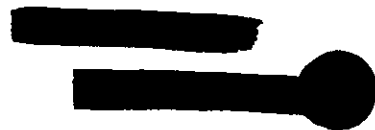
¥150000 円

但し

2017年2月25日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥15,000 円

但し

2017年3月25日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



雇用契約書

■■■■氏に対して下記のとおり雇用契約（労働契約）を締結した。

記

■■■■氏の雇用期間及び就業場所は次のとおりとする。

- 1、雇用期間：平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日まで
- 2、就業場所：富山市稲荷元町 2 丁目 7-10 笠井和広事務所及び県議会控室
- 3、業務内容：政務調査・経理事務及び事務業務全般

就業時間

- 1、就業時間：月曜日、水曜日、金曜日の 10 時から 14 時
- 2、休憩：勤務時間内適宜 30 分取得する。

業務上必要があるときは休日及び勤務時間の振り替え及び残業を求めることがある。

賃金

- 1、支給額は月額 4 万円に定め、業務の性格上、時間外手当は支給しないものとする。
- 2、報酬賃金は毎月 20 日に支給する。

特記事項

本契約期間内に限らず、業務上知りえた情報はそれを保持し他に漏らしてはならない。故意または重大な過失により笠井和広事務所および行政当局に損害を与えた場合には賠償責任を求めることができる。

本契約に定めなき事項に行いては、その都度協議して決定するものとする

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、署名捺印の上、各自 1 通を保有する。

以上

平成 28 年 4 月 1 日

富山市大泉 215 番地の 3

笠井和広

出 勤 簿

(年度)

No. _____

入社	年	月	日	部 課	氏 名	ふりがな
退社	年	月	日			

4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数			欠 勤 数			早退		遅刻		早出		残業		休日	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数			欠 勤 数			早退		遅刻		早出		残業		休日	
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数			欠 勤 数			早退		遅刻		早出		残業		休日	
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数			欠 勤 数			早退		遅刻		早出		残業		休日	
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数			欠 勤 数			早退		遅刻		早出		残業		休日	
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数			欠 勤 数			早退		遅刻		早出		残業		休日	

出 勤 簿

(年度)

No. _____

入 社	年	月	日	部 課	氏 名	ふりがな
退 社	年	月	日			氏 名

10 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			出 勤 数			欠 勤 数			早退	遅刻	早出	残業	休日		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			出 勤 数			欠 勤 数			早退	遅刻	早出	残業	休日		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			出 勤 数			欠 勤 数			早退	遅刻	早出	残業	休日		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			出 勤 数			欠 勤 数			早退	遅刻	早出	残業	休日		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			出 勤 数			欠 勤 数			早退	遅刻	早出	残業	休日		

領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年4月20日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年6月20日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥40,000 円

但し

2016年6月20日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年7月20日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年8月9日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年9月20日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額()	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年0月20日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



出勤簿

(28 年度)

No. _____

入社	28 年 4 月 / 日	部 課	氏 名	ふりがな
退社	29 年 3 月 3 / 日			[Redacted Name]

10 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数		欠 勤 数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
11 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数		欠 勤 数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
12 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数		欠 勤 数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
1 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数		欠 勤 数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
2 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数		欠 勤 数		早退		遅刻		早出		残業		休日			
3 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出勤数		欠 勤 数		早退		遅刻		早出		残業		休日			

領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年4月28日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年 5月 3日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥40,000円

但し

2016年6月20日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 470,000 円

但し

2016年7月29日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年8月3日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥40,000円

但し

2016年9月30日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2016年10月3日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥40,000円

但し

2016年/月/日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥40,000円

但し

2016年12月30日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2017年 / 月 / 日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2017年2月28日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 40,000 円

但し

2017年3月3日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



雇用契約書

笠井和広を甲、[REDACTED]を乙として、下記のとおり雇用契約（労働契約）を締結した。

記

乙の雇用期間および就業場所は、次のとおりとする。

1. 雇用期間：平成 27 年 7 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日まで
2. 就業場所：富山市稲荷元町 2 丁目 7-10 笠井和広事務所内
3. 業 務：政務調査経理事務及び事務一般

乙の勤務時間は次のとおりとする。

1. 勤務時間：8 時から 18 時
2. 休 憩：拘束時間内の概ね 2 時間とする。

乙の休日は原則、土曜日、日曜日とし、甲の業務上必要がある時は休日及び勤務時間の振り替え及び残業を求めることとする。

甲により乙に支払う賃金は、次に定めるところとする。

1. 支給額：月額 280,000 円とする。ただし業務の性格上、時間外手当等は支給しないものとする。
2. 毎月 20 日に現金にて支給する。

乙が本契約期間内に故意または重大な過失により甲に損害を与えた場合には賠償の責任を負う。

本契約に定めなき事項については、甲乙双方にてその都度協議して決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、署名捺印のうえ、各自 1 通を保有する。

以上

平成 27 年 7 月 1 日

【甲】富山市大泉一区南部 215-3

笠井 和広

【乙】[REDACTED]

(28 年度)

出 勤 簿

No. _____

入社	27年 7月 1日	部 課	氏 名	小りがな
退社	28年 6月 30日			[Redacted]

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	/	/	/
	出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	/	●	休	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	/
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	●	/	/	●	●
	出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	/
	出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

	出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

	出 勤 数		欠 勤 数		早 退		遅 刻		早 出		残 業		休 日			

領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 78,000.00 円

但し

2016年4月20日

上記正に領収いたしました

内訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 280,000 円

但し

2016年5月20日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額()%	円



領収書

No. _____

笠井和広様

金額

¥ 28,000 円

但し

2016年6月20日

上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額(%)	円



政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 市民生活の会

整理番号		経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>
------	--	-------	---

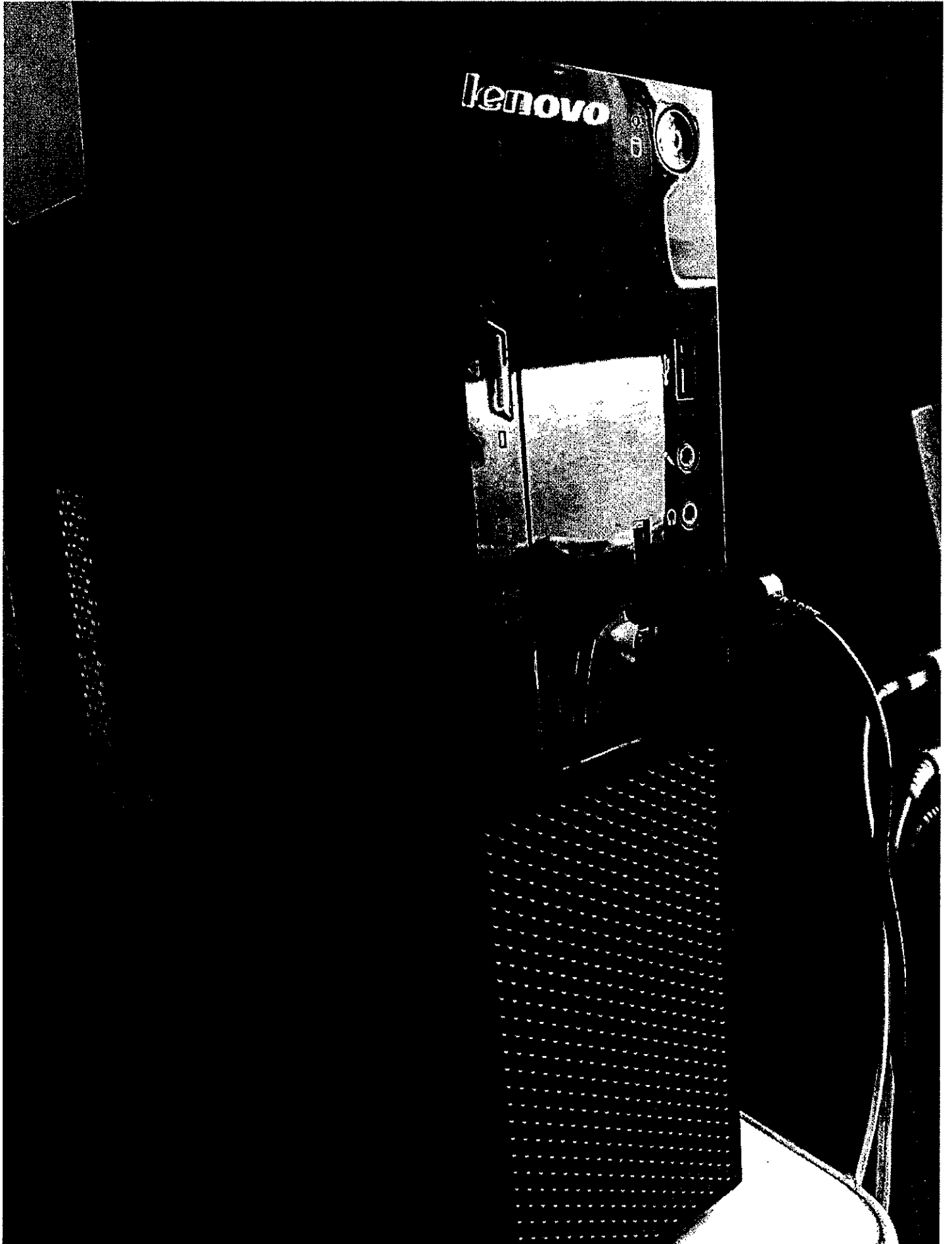
(事業内容)

パソコン1台 コンピューター購入
1台

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	パソコン1台	106800	
	《合計》	106800	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

lenovo



政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 県民クラブ 望井和弘

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費
------	-------	--

(事業内容)

通信費 契約-ネットサーバー-ホームページ管理等
4月~3月. 12ヶ月分 x 30000.-

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
		12ヶ月 x 30000 x 50%	180000.
	《合計》	180000	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

荻井和広

様 No.

★

¥30,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバー HP管理費

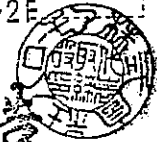
29年3月24日 上記正に領収いたしました

収入印

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F

株式会社 八口一毛ア

代表取締役 前田 浩



領 収 証

荻井和広

様 No.

★

¥30,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバー HP管理費

28年4月25日 上記正に領収いたしました

収入印

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F

株式会社 八口一毛ア

代表取締役 前田 浩



領 収 証

荻井和広

様 No.

★

¥30,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバー HP管理費

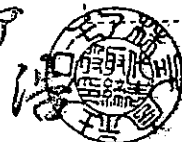
28年5月25日 上記正に領収いたしました

収入印

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F

株式会社 八口一毛ア

代表取締役 前田 浩



領 収 証

笠井 和弘

様 No.

★ 730,000-

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

WEBサーバ HP管理費

28年6月24日 上記正に領収いたしました

収入印

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F

株式会社 ハローモア

代表取締役 前田 浩



領 収 証

笠井 和弘

様 No.

★ 730,000-

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

WEBサーバ HP管理費

28年7月25日 上記正に領収いたしました

収入印

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F

株式会社 ハローモア

代表取締役 前田 浩



領 収 証

笠井 和弘

様 No.

★ 730,000-

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

WEBサーバ HP管理費

28年8月25日 上記正に領収いたしました

収入印

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F

株式会社 ハローモア

代表取締役 前田 浩



領 収 証

笠井和広

様 No.

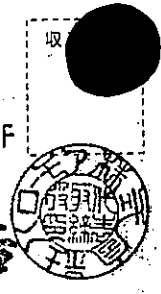
★ ¥30,000

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバ HP管理費

28年9月26日 上記正に領収いたしました

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F
 株式会社 ハロ一モア
 代表取締役 前田 浩



領 収 証

笠井和広

様 No.

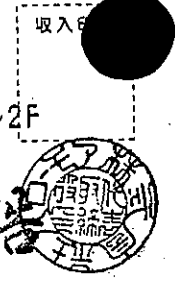
★ ¥30,000

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバ HP管理費

28年10月25日 上記正に領収いたしました

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F
 株式会社 ハロ一モア
 代表取締役 前田 浩



領 収 証

笠井和広

様 No.

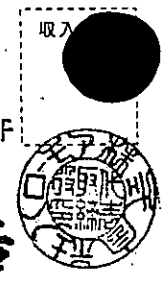
★ ¥30,000

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバ HP管理費

28年11月25日 上記正に領収いたしました

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F
 株式会社 ハロ一モア
 代表取締役 前田 浩



領 収 証

笹井和広

様 No.

★

¥30,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバ HP管理費

28年12月26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F
株式会社 ハロ一モア

代表取締役 前田



領 収 証

笹井和広

様 No.

★

¥30,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

目 WEBサーバ HP管理費

29年1月25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F
株式会社 ハロ一モア

代表取締役 前田



領 収 証

笹井和広

様 No.

★

¥106,800-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

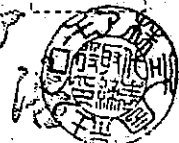
目 追加PC (Lホイス) 1台

29年1月26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F
株式会社 ハロ一モア

代表取締役 前田



領 収 証

笠井 和弘

様 No.

★ 73,000

内 訳
 現 金
 小切手
 手 形

 消費税額等 (%)

WEBサーバ HP管理費

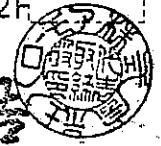
29年2月24日 上記正に領収いたしました

収入印

富山市西公文名町12番21号 河田ビル2F

株式会社 ハロ一モア

代表取締役 前田 浩



政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名 県民クラブ 望井和弘

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	-------	---

(事業内容)

事務所 電気料金

28年4月～29年3月

4月	4616円	11月	5524円
5月	4647円	12月	6422円
6月	5801円	1月	9936円
7月	6009円	2月	8709円
8月	8386円	3月	8814円
9月	7443円		
10月	6408円		

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
		《合計》	82715円	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社							
平成 年 月 日	28	4	金額	4	6	1	6	円

振込人 (ご契約名)	笠井 和広	消費税等相当額 (再掲) 円	341
------------	-------	----------------	-----

お支払期日	5月20日	精算額 (再掲) 円	
-------	-------	------------	--

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10
 サンシャイン88 210 計算区 17
 お客様番号 [REDACTED]

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	4616	341
合計	4616	341

北陸電力株式会社
 お客様サービスセンター
 TEL 0120-776453
 上記金額を領収いたしました。
 28.4.28 領収日 附印
 5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付
 (お客様控) 2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社							
平成 年 月 日	28	5	金額	4	6	4	7	円

振込人 (ご契約名)	笠井 和広	消費税等相当額 (再掲) 円	344
------------	-------	----------------	-----

お支払期日	6月20日	精算額 (再掲) 円	
-------	-------	------------	--

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10
 サンシャイン88 210 計算区 17
 お客様番号 [REDACTED]

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	4647	344
合計	4647	344

北陸電力株式会社
 富山お客様サービス課
 TEL 076-433-2390
 上記金額を領収いたしました。
 28.6.24 附印
 5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付
 (お客様控) 2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社							
平成 年 月 日	28	6	金額	5	8	0	1	円

振込人 (ご契約名)	笠井 和広	消費税等相当額 (再掲) 円	429
------------	-------	----------------	-----

お支払期日	7月21日	精算額 (再掲) 円	
-------	-------	------------	--

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10
 サンシャイン88 210 計算区 17
 お客様番号 [REDACTED]

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	5801	429
合計	5801	429

北陸電力株式会社
 お客様サービスセンター
 TEL 0120-776453
 上記金額を領収いたしました。
 28.7.5 領収日 附印
 5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付
 (お客様控) 2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社							
平成 年 月 日	28	7	金額	6	0	0	9	円

振込人 (ご契約名)	笠井 和広	消費税等相当額 (再掲) 円	445
------------	-------	----------------	-----

お支払期日	8月22日	精算額 (再掲) 円	
-------	-------	------------	--

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
 ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10
 サンシャイン88 210 計算区 17
 お客様番号 [REDACTED]

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	6009	445
合計	6009	445

北陸電力株式会社
 お客様サービスセンター
 TEL 0120-776453
 上記金額を領収いたしました。
 28.8.19 領収日 附印
 5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付
 (お客様控) 2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
平成 年 月 日	金額	円		
28 8		8	3	86
振込人 (ご契約名)	笠井 和広			消費税等相当額(再掲) 円 616
お支払期日				積算額(再掲) 円
9月21日				

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

サンシャイン88 210

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	8386	616
合計	8386	616

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

領収済
28.9.05
013314
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
平成 年 月 日	金額	円		
28 9		7	4	43
振込人 (ご契約名)	笠井 和広			消費税等相当額(再掲) 円 551
お支払期日				積算額(再掲) 円
10月20日				

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

サンシャイン88 210

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	7443	551
合計	7443	551

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

領収済
28.9.29
302126
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
平成 年 月 日	金額	円		
28 10		6	4	08
振込人 (ご契約名)	笠井 和広			消費税等相当額(再掲) 円 474
お支払期日				積算額(再掲) 円
11月21日				

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

サンシャイン88 210

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	6408	474
合計	6408	474

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

領収済
28.11.8
富山信用金庫
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
平成 年 月 日	金額	円		
29 1		9	9	36
振込人 (ご契約名)	笠井 和広			消費税等相当額(再掲) 円 734
お支払期日				積算額(再掲) 円
2月22日				

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10

サンシャイン88 210

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	9936	734
合計	9936	734

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

領収済
29.1.31
富山信用金庫
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社						
平成 年 月 日	29	2	金額				8 7 0 9 円
振込人 (ご契約名)	笠井 和広					消費税等相当額(再掲) 円	645
お支払期日	3月22日					積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10
サンシャイン88 210

お客さま番号 [] 計算区 17

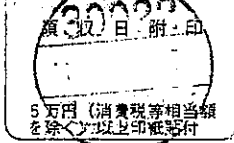
契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	8709	645
合計	8709	645

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。



(お客さま控) 2485

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社						
平成 年 月 日	29	3	金額				8 8 1 4 円
振込人 (ご契約名)	笠井 和広					消費税等相当額(再掲) 円	652
お支払期日	4月21日					積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 稲荷元町2丁目7-10
サンシャイン88 210

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	8814	652
合計	8814	652

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。



(お客さま控) 2485

政務活動費対象事業実績報告書

平成 29 年 5 月 1 日

会派・議員名 母田 777 登 井 元

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	-------	---

(事業内容)

県政報告郵送料

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
		郵送料	48768
	《合 計》	48768	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

笠井和広

県議会での要旨

1) 子どもの放課後や長期休業中の過ごし方について学童教室の拡充を、学習に取り組む姿勢や習慣を身に着ける対策を。

答（知事）国の支援と県独自の予算を効率よく使い、人的支援も含め、積極的に取り組む。

2) 障がいのある子どもの支援について

答（教育長）小中併せて約3000名在籍、さらに支援教育に切れ目なく取り組む。

3) 貧困家庭の子どもの支援等について

答（知事）本県では、約3000所帯の所得が200万円未満で、一人親家庭が確認されている。給付型の奨学金の創設、学習塾形式での学習支援に加え、親の就労支援も行う。

4) 公立小中学校の空調設備の早期整備について

答（教育長）国の補正予算により4市18校175教室に追加整備する。26年度整備率は、19.8%、未だ全国平均32.8%以下である。校舎耐震工事が終了後、整備を加速させる。

5) ゴミ問題、海岸清掃について

答（生活環境文化部長）活動を継続しつつ、環境教育や普及活動に取り組み一層の啓発活動に取り組む。

6) 中学生になっても九九などができない等、十分な基礎学力がない生徒が現存している事実を教育委員会がどのように認識し、学力補充に対応するか

答（教育長）現状では個々の事案については把握していないが、各校、学級において授業改善に支援していく。今後、粘り強く改善に向け議論を重ねていきたいと考えている。



子どもの放課後や冬休みの過ごし方などを提言

富山県議会 12月5日の一般質問に以下の7問の内容で行いました。

私が所属する「県民クラブ」は一人会派であるため年間通じての発言回数が1.5回と非常に少ない実情がありますが常任委員会での取り組みに加え、富山市議会会派「光」との連携を深め、県と富山市の一体感ある政策実現に向けての重要な初議会となりました。

特に、島政調会長が取り組んでいる放課後児童クラブの推進や障がい者教育の充実、貧困家庭の学習支援、また、二人協調して取り組んでいるごみ問題などについては市議会と連動して取り組みました。県議会では知事はじめ担当部局長より積極的な財政支援や増設支援が回答されました。しかし、細かな部分で議論の詰めが今後必要であり次回議会での課題となりました。

1 子どもの放課後や長期休業中の過ごし方について

答（知事）国の支援と県独自の予算を効率よく使い、人的支援も含め積極的に取り組む。

2 障がいのある子どもの支援等について

答（教育長）小中合わせて約3000名在籍。更に支援教育に切れ目なく取り組む。

3 貧困家庭の子どもの支援について

答（知事）本誌では約3000所帯の所得が200万円未満でひとり親家庭が確認されている。給付型の奨学金の創設、学習塾形式での学習支援に加え親の就労支援も行う。

4 公立小中学校の空調設備の早期整備について

答（教育長）国の補正予算により4市18校175教室に追加整備する。26年度整備率は19.8%いまだ全国平均32.8%以下である。校舎耐震工事が終了後、整備を加速させる。

5 山岳医療について

答（厚生部長）登山ブーム現在の夏季限定開設に加え通年開所に向け連携医療体制の確立に努めたい。

6 特急列車しらさぎ、サンダーバートの富山延伸について

答（知事政策局長）県よりJRに要望を繰り返してきたが実現に至っていない。より利便性の確保に努め、北陸新幹線の早期全線開通望み対応をしていく。

7 ごみ問題、海岸清掃について

答（生活環境文化部長）活動を継続しつつ環境教育や普及活動に取り組み一層の啓発運動に取り組む。

また、再質問として中学生になっても九九などができない等、十分な基礎学力がない生徒が現存している事実を教育委員会がどのように認識し、学力増強に対応するのかとの答えに教育長は現状では個々の事案については把握をしていない。各校、学級において授業改善を支援していくとの答えをもらいましたが今後、粘り強く改善に向けて議論を重ねてまいります。

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月1日

会派・議員名

母屋737 望井和久

整理番号	経費の項目	調査研究費・研修費 広聴広報費 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
(事業内容)		
<p>県政報告会 会場費</p>		

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
		会場借上料	25000
	《合計》	25000	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

毎度ありがとうございます

笠井 和広 様

[別納引受]
ゆうメール特別

064 33.5g 県内
762通 ¥48,768

小計 ¥48,768

郵便物引受合計通数 762通
課税計 ¥48,768
(内消費税等 ¥3,612)
非課税計 ¥0

合計 ¥48,768
お預り金額 ¥50,000
おつり ¥1,232

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 2月13日 16:09
担当：[REDACTED]
発行No. 170213A5383 端N33箱03
連絡先：富山南郵便局
TEL:076-421-8565

郵便局からのお知らせ



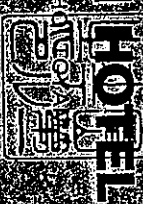
ご注意ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

上記金額はすべて現金で受け取りました。
THE ABOVE AMOUNTS WERE RECEIVED IN CASH.

TOYAMA DAIHICHI HOTEL

0-10 SAKURAGIHO
TEL.06(422)4111



日付 DATE 1129. 2. 5

笠井 和広

様

計算書類番号
BILL No. _____

ただし、内消費税額等 円
35000

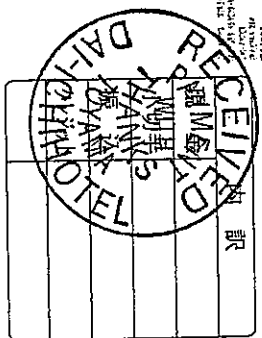
但し 早稲報告会会費等
FOR _____

領収証

RECEIPT

A No 068292

収入
印紙



平成29年1月吉日

各 位

富山県議会議員
笠井和広

県議会議員 笠井和広 「県政報告会」のご案内

拝啓 立冬の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、昨年改選後の議会活動のまとめとして報告会を下記の通り企画いたしました。ご多用中とは存じ上げますが、万障繰り合わせの上、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。また報告会に引き続き新春の集いも開催いたします。

なお恐縮ではございますが来年1月23日までに出欠のご返事をお願いいたします。

寒さ厳しくなります折、皆様におかれましては、なお一層のご自愛のほどお祈り申し上げます。

敬具

記

日 時 : 平成29年2月5日(日) 午後12:00～「県政報告会」

午後13:00～ 懇親会 新春の集い

場 所 : 富山第一ホテル 電話076-442-4411

会 費 : 男性…5000円、 女性…4000円



FAX 076-444-9999



どちらかに○をおつけください。

出 席	欠 席
-----	-----

お名前:

ご住所:

電 話:

連絡先 富山県議会議員 笠井和広事務所 076-444-1777

政務活動費対象事業実績報告書

平成29年5月/日
 会派・議員名 早良町 望井和弘

整理番号		経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	--	-------	---

(事業内容)

出張費

東京、日帰り2回分。

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	日本橋富山館	26,400	
	〃	26,730	
		《合 計》	53,130

《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

県外・海外政務活動報告書

平成 29年 5月 1日

整理番号		会派・議員名 県民クラブ 笠井和広
活動名称	日本橋とやま館施設完成記念式典	
目的	県当局より招待を受け式典参加	
日程	平成 28年 5月 19日 (木)	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	東京日本橋 富山館	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	富山県	
行程・活動内容	招待を受け開業イベントに参列。立地を確認し他県との差別化及び富山県の優位性を確認した。施設内見学を実施し官庁とも懇談して今後の取り組みに期待したい。	

※日帰りの政務活動を含む。

領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2016.5.18

金額 ￥22,900 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品: J R 乗車券類 J R tickets

(00896~10897 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

富山駅

富山駅MK1発行: 20898-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R161

会社名・会員番号

[Redacted]

有XX-XX

取引内容: お買上

支払区分: 一括

(JR西日本)

¥11,450

商品名: 指定券 1枚(冊)

5月19日 かがやき519号 東京→富山 乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

28.5.18 10897-01

富山駅MK1発行

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R153

会社名・会員番号

[Redacted]

有XX-XX

取引内容: お買上

支払区分: 一括

(JR西日本)

¥11,450

商品名: 指定券 1枚(冊)

5月19日 かがやき506号 富山→東京 乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

28.5.18 00896-01

富山駅MK1発行

交通費 東京-富山

住費 11450 x 2 = 229000

食料代 昼 1500円
夜 2000円

合計 26400

政務活動費処理

目的 日本橋富山の

オーガニゼーション

の為の公費出張

5/11 提出

富山県首都圏情報発信拠点「日本橋とやま館」施設完成記念式典のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより準備を進めてまいりました富山県首都圏情報発信拠点「日本橋とやま館」が来る6月4日(土)に東京・日本橋にオープンする運びとなりました。これもひとえに、皆様の温かいご指導とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

日本橋とやま館は、富山県の日常の「上質なライフスタイル」を提供し、富山への誘客・移住、販路開拓等へつなげることをコンセプトとしたアンテナショップです。

つきましては、下記のとおり、施設完成記念式典を開催したいと存じます。ご多用とは存じますが、ご臨席賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

平成28年4月吉日

敬具

富山県知事 石井 隆一

記

日時：平成28年5月19日(木)

ご招待者受付 12:00～

施設完成記念式典 12:30～14:00

会場：日本橋とやま館 東京都中央区日本橋室町1-2-6

※アクセスにつきましては、別紙をご参照ください。

以上

- ・ ご出欠を同封のはがきにて、5月12日(木)までにご返信ください。
- ・ 当日は、必ず本状をご持参ください
- ・ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ

富山県地域振興課 担当 丸田、田倉 電話 076-444-3114

県外・海外政務活動報告書

平成 29年 5月 1日

整理番号		会派・議員名 県民クラブ 笠井和広
活動名称	日本橋とやま館内覧会	
目的	県当局より招待を受け式典参加	
日程	平成 28年 5月 31日 (火)	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	東京日本橋 富山館	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	富山県	
<p>行程・活動内容</p> <p>招待を受け開業イベントに参列。知事他関係者と懇談後施設見学。地代家賃や投資額を考慮し今後の費用対効果を検証したい。</p>		

※日帰りの政務活動を含む。

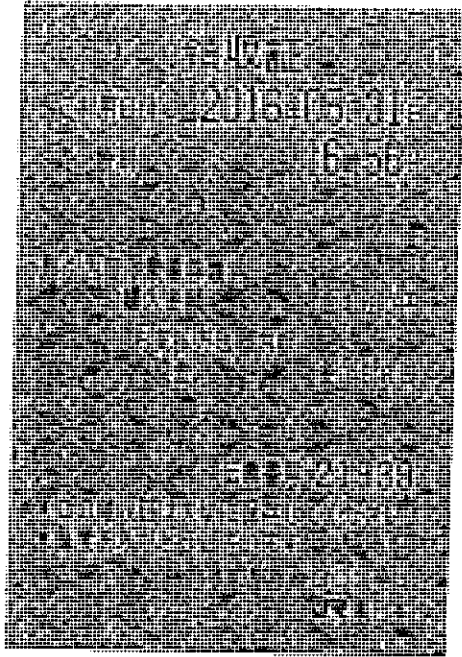
領収書

望井和名 様

Receipt
 領収年月日 2016. -5. 31
 金額 ¥22,900 (消費税等込み)
 [クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (00035~10036 2枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 富山駅
 富山駅MK2発行 20037-02

印紙税申告納
 付につき大認
 税務署承認済



領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付: 2016年05月31日
 時刻: 16時21分

印紙税申告納
 付につき東京上野
 税務署承認済

伝票番号: 84844
 東京地下鉄株式会社
 三越前駅 券14発行

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R189

会社名・会員番号 [REDACTED] 有XX-XX
 (JR西日本)
 取引内容: お買上 支払区分: - 括 ¥11,450

商品名: 指 定 券 1枚(冊)

5月31日 かがやき519号 東京→富山 乗車券込み
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
 この控は大切に保存してください。

28.-5.31 10036-01 富山駅MK2発行

JR往復 22900

交通費 2枚 330

食料 昼 1500

夕 2000

合計 26730

5/31

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R171

会社名・会員番号 [REDACTED] 有XX-XX
 (JR西日本)
 取引内容: お買上 支払区分: - 括 ¥11,450

商品名: 指 定 券 1枚(冊)

5月31日 はくたか562号 富山→東京 乗車券込み
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
 この控は大切に保存してください。

28.-5.31 00035-01 富山駅MK2発行

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来る六月四日、東京・日本橋に富山県首都圏情報発信拠点「日本橋とやま館」がグランドオープンする運びとなりました。

つきましては、これに先立ち、左記のとおり内覧会を開催いたします。ご多忙の折とは存じますが、是非ご来館いただきますようご案内申し上げます。

敬具

平成二十八年五月廿日

富山県知事 石井 隆一

記

日本橋とやま館 内覧会

開催日時 平成二十八年五月三十一日(火) 午後三時から午後六時

会場 日本橋とやま館(東京都中央区日本橋室町一の二の六)

- ・当日は、必ず本状をご持参ください。
- ・駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ

日本橋とやま館 担当 加藤 電話〇三(六二六二)二七二三